# 令和3年度

事業報告

社会福祉法人 清和会 三浦しらとり園

# 令和3年度 三浦しらとり園の状況(目次)

Ι	á	総括	P.1
П	1	利用者の状況 利用者の状況 (1) 月別入退所状況 (2) 入退所の状況 (3) 年度別経路別入退所の状況 (4) 市町村別入所者の状況 (5) 児童相談所(圏域)別入所	
	2	入所者の年齢別・性別等の (1)年齢別・性別の状況 (2)在所期間の状況 (3)障害程度区分の状況	B. A. A. K. A.
Ш	7	利用者の支援	
	1	地域サービス事業の状況 (1) 短期入所 (2) 通所(自立訓練(生活訓練) (3) 日中一時支援事業の状況	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
IV	-	支援の実施状況	
	1	施設入所支援の状況 (1)児童課の状況 (2)生活第1課の状況 (3)生活第2課の状況	P. 22
	2	生活介護・自立訓練(生活記(1)活動内容(2)支援体制(3)支援計画(4)作業収益金(5)グループ編成	練)(日中一時支援事業利用者を含む)の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	3	強度行動障害対策生活支援事	事業 P. 28
	4	心理支援(個別面接、行動観	見察) の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.29
	5	理学療法の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P.30
	6	特定相談支援事業及び障害リ	見相談支援事業の状況 · · · · · · P . 31
	7	ボランティアの受け入れ	P. 32
	8	オンブズパーソン施設訪問	P. 32
	9	三浦しらとり園家族会	P.32
	10	実習生/研修生受入れ状況 (1) 受け入れ件数 (2) 受け入れ内訳	P.33
	11	派遣研修実績 (1)外部派遣研修実績 (2)内部研修実績	P.33
	12	防災・避難訓練 ・・・・・	P.35
	13	洗濯業務の状況・・・・・	P.36
	14	給食業務の状況 (1) 提供栄養量の状況 (2) 栄養・ケアマネジメントの (3) 摂食嚥下チームの取り組み (4) 食事の形態別人数 (5) 食事の種類別人数	
	15	医療の状況 (1) 利用者検診状況 (2) 入退院の状況 (3) 診療所利用状況 (4) 湘南病院外来受診数 (5) 診療所としての取り組み	P.38

# I 総括

### 1 三浦しらとり園の概略

#### (1) 県立三浦しらとり園の再整備

当園は、昭和38年1月に精神薄弱児施設「神奈川県立長沢学園」(定員100名) として開設し、昭和58年4月に県立社会福祉施設再整備拡充計画「やまゆり計画」 の第1号施設として、児童施設40名に成人施設(更生)120名、通所部門15名 に地域療育部門、診療所を加えた三浦半島の在宅福祉サービスの拠点施設「神奈川県 立三浦しらとり園」として開設されました。

#### (2) 県立施設の役割の変化

県立施設としての入所機能の純化も進められました。平成7年から13年にかけて、地域の民間入所施設が5か所開設し、そのつど民間施設の運営体制に馴染む利用者計53名を移行させ、空いた枠に地域の医療ケアを要する方や行動障害のある重度の障害者を中心に入所が進められました。それに呼応するように平成14年4月には各寮に個室4室を改修整備し、県の強度行動障害対策生活支援事業を開始しました。

一方、障害者自立支援法に先駆けて平成10年3月には、地域生活移行の準備の場として「ヴィラしらとり」を落成し、グループホーム等への移行も取り組んでいきました。

そうした中、平成15年11月に「県立社会福祉施設将来展望会議報告書」の中で、 当園は「民間に委託されるべき施設」として位置付けられました。

### (3) 障害者自立支援法の施行

平成18年に施行された障害者自立支援法により、平成20年には同法に基づく指 定障害者支援施設として、施設入所支援94名、生活介護101名、自立訓練(生活 訓練)6名、短期入所定員18名のサービス内容としました。

#### (4) 清和会による指定管理への移行

平成21年から、県において指定管理者制度導入の手続きが開始され、所定の選定 手続きを踏まえて平成23年4月から清和会が指定管理者として運営することになり ました。

この時点での定員は、施設入所支援88名、生活介護95名、自立訓練(生活訓練)6名、短期入所定員24名、知的障害児施設支援40名(うち4名が短期入所)としました。2年間の県職員等の職員派遣期間を経て、平成25年度からは清和会単独での運営となりました。

### (5) 指定管理施設としての取組み

指定管理施設として、25年度からの摂食嚥下チームの取組みや、重度、行動障害の方を中心とした短期入所の受入れ数の増加、29年度から指定事業者として着手した強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)が30年度には県の委託事業となったこ

と、さらに、平成30年度に事業化された県の「地域生活移行推進事業」に基づき意思決定支援プログラムに沿って、グループホーム関係団体と調整しながら取り組んだところ、令和元年9月に30年あまり入所していた重度の利用者1名の地域生活移行が実現し、指定管理施設ならではの取組みも進めてきました。

一方、26年度からは法人の自主事業として「三浦しらとり相談支援事業所」を開始し、28年4月には指定管理期間中、地域で3か所目の地域生活移行の受け皿となるグループホームを開設するなど、民間らしい事業展開を積極的に進めてきました。

### (6) 県立施設を取り巻く動き

平成26年の「県立障害福祉施設等あり方検討委員会報告書」で、当園は民間施設では対応困難な重度重複等の利用者や医療的ケアが必要な利用者の受入れや民間施設への支援といった地域の拠点施設としての役割を引き続き担うため、「指定管理施設として存続することが望ましい」とされました。当園の建物の老朽化は喫緊の課題でしたが、平成28年7月に津久井やまゆり園事件が発生し、当園の将来方向についての検討は据え置かれました。平成29年10月には「津久井やまゆり園再生基本構想」が取りまとめられ、「意思決定支援」、「安心して安全に生活できる場の確保」、「地域生活移行の促進」を柱とする内容となっています。

また、平成30年3月に策定された「第5期神奈川県障がい福祉計画」では「津久井やまゆり園再生基本構想」を踏まえ、他の県立入所施設のあり方について、施設規模及び居住単位の小規模化を基本に検討することが位置づけられています。

令和2年1月9日に、県では「施設における利用者目線に立った支援」を目指すため、県立障害者支援施設である津久井やまゆり園に係る指定管理者としての利用者支援の状況や、法人としてのガバナンス体制、施設設置者としての県の関与等について、専門的見地から検証するため、「津久井やまゆり園利用者支援検証委員会」が設置され、5月には中間報告がまとめられました。さらに、この検証で得られた知見を生かし、対象を県立6施設に拡大して支援の検証を行うとともに、利用者目線の支援など、障害者支援施設における未来志向の支援のあり方を検討するため、神奈川県障害者施策審議会の部会として「障害者支援施設における利用者目線の支援推進検討部会」が設置され、第1回の会合が令和2年7月に開催されました。12月には当園にも部会の委員が3名来園しヒアリング調査が行われ、3月末には報告書がまとめられました。

この検討結果を受けて、県では令和3年度に「当事者目線の障がい福祉に係る将来 展望検討委員会」が設置され、令和3年10月には中間報告書が示され、今後の県立 施設の役割等についてのあり方が示され、令和4年3月には報告書が出されています。

### (7) 第一期指定管理期間の延長と第二期指定管理公募について

当園の指定管理期間については、平成23年4月1日から平成33年(令和3年) 3月31日まででしたが、公募基準に利用者目線の支援推進検討部会の検討結果を反映させるため、令和5年3月31日まで延長されることになりました。

「当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会」も10月の中間報告を踏まえて 令和4年1月に第二期指定管理の募集要項が示されました。清和会としても第二期指定 管理に公募することとし、3月には申請書類を県に提出しました。

### (8) 新型コロナウイルスの感染拡大による影響について

新型コロナウイルスの感染拡大については、令和3年10月を過ぎて第5波が収束し、 令和4年の新年までは穏やかでしたが、1月中旬頃からオミクロン株が猛威を振るい、 驚異的なスピードで感染拡大が進みました。

当園でもこの第6波の影響は避けられず、1月21日に利用者・職員合わせて3名の陽性が判明し、その後7名まで増えクラスターとなりました。県のクラスター班の指導もあり、レッドゾーン対応するなどして、感染拡大を防ぐことができ、1つの寮だけで終息させることができました。

その後も全国的に感染拡大は続き、2月から3月にかけては職員5名の陽性者をはじめ、職員の家族等にも断続的に感染者が出ましたが、勤務調整等で乗り切ることができました。令和3年度については、児童課の利用児5名、職員10名の計12名が感染しています。

ワクチン接種については、1月に横須賀市保健所より3回目の接種の案内が来てから調整が始まり、当園診療所の協力もあり、3月の第2週目から延べ8日間で利用者、職員含め194人の接種が終了しました。

### 2 運営について

#### (1) 組織・職員等の体制について

令和3年4月1日に、新規採用職員として6名を加え、また、法人内異動として5 名の職員が転入し新年度をスタートしました。女性寮は4月1日時点で欠員状態でしたが、中途採用職員や派遣職員の採用を行うことで対応してきました。

ここ数年は退職者も多く、人材確保が大きな課題となっています。退職理由は、結婚や家族の病気など様々ですが、最近は行政の採用試験を受けて合格する人も多くなっています。

人材不足の傾向は当園だけでなく福祉業界全体の課題であり、深刻な支援・介護職員不足という状況に直面しています。厳しい状況に変わりはありませんが、引き続き職員採用に積極的に取り組んでいきます。

#### (2) 利用者の入退所や短期入所等の状況について

#### ア 利用者の入所について

入所については児童課(児童)に男子1名の入所がありました。地域は県中央児相談所管内で、入所理由は被虐待です。なお、緊急一時保護(児童福祉法33条)として、今年度は中央児童相談所から4名(84日)、平塚児童相談所から2名(5日)、大和綾瀬地域児童相談所から2名(30日)、鎌倉三浦地域児童相談所から2名(16日)、小田原児童相談所から1名(10日)の計11名を、延べ145日間受け入れています。主な受け入れ理由は被虐待・養育困難です。

昨年度は95日(増50日)の一時保護となっており、入所者の本入所前の一時保護期間が多いことが日数の増加につながっています。以前から継続して児童課内にて軽度の児童への対応の困難さが目立ち、安全な一時保護を実施しにくい状況です。また当園の職員および利用者が新型コロナウイルスに罹患又は罹患の疑いがあって、相談があっても一時保護に繋がらないことがありました。

生活課(成人)では、強度行動障害対策事業の準事業対象者の女性2名が入所しています。地域別では鎌倉・横須賀圏域から2名となっています。

なお緊急的な短期入所として、今年度は横須賀市から2名を延べ6日間受け入れています。受け入れ理由は被虐待、介護者の入院です。また神奈川県の新型コロナウイルス感染対策の一環として、県内の他の入所施設で感染者が発生した際に無症の利用者1名(9日間)を緊急的に短期入所で受け入れています。

#### イ 利用者の退所について

今年度、児童課(児童)の退所は11名、うち加齢児の退所が4名でした。退所 先は障害者支援施設が2名、グループホームが7名、在宅が2名(在宅よりグルー プホームが1名、在宅より障害者支援施設のロング短期が1名)となっています。

生活課からの退所は5名で、1名が高齢者施設へ移行し、4名が逝去されました。 逝去された利用者には、当園の最高齢(80歳)の方もいらっしゃいました。

#### ウ 過齢児の地域移行について

平成24年の児童福祉法の改正により、原則18歳以上の利用者は障害児入所施設に在籍できなくなりました(児童相談所長の判断により20歳の誕生日前までは措置延長可能)。指定障害児入所施設の基準を満たすことを以って、指定障害者支援施設の基準を満たすこととする特例が平成29年度末を期限に施行され過齢児でも児童施設での生活ができることとされましたが、都市部において過齢児解消が進んでいないことから、先の経過措置については、令和3年3月まで延長の後、令和4年3月まで再延長となりとなりました。しかし、令和3年8月の「障害児の新たな移行調整の枠組みに向けた実務者会議」報告書の中で、現時点で移行困難な者が多数入所していることから、き続き経過的サービス費の支給が必要な場合は都道府県等の判断を得て、サービス費の支給を継続可能とできるようにし、その最終的な期限を令和5年度末までとすることが適当であるとされました。

令和3年度には、4名の過齢児が成人施設及びグループホームへ移行しました。 現在児童課では、20歳以上の過齢児は1名となっています。1名の過齢児については、引き続き障害福祉課及び事業所等との連携を図り成人施設およびGHの 見学や体験を通じて地域移行に向けて取り組むことが必要です。

また、次年度の高校3年生についても、成人施設およびGHの見学体験を計画し、 児童相談所、学校の進路指導担当と連携しながら円滑に地域移行が進むように調整 していきます。

#### エ 在宅支援(短期入所・日中一時)の状況について

短期入所については、今年度の実績が3,340日でした。昨年度(令和2年度)の実績は3,379日で、大きな数字の変化はありませんでしたが、依然として低い水準で推移をしています。昨年度から引き続いての新型コロナウイルスの感染拡大防止による自粛要請、また今年度はしらとり園内で感染者が確認された場合には園・寮閉鎖による利用制限を行いました。他にも、利用希望者の個室ニーズの高まり等により、個室が必要な短期利用者の利用見合わせ等の影響も挙げられます。

今年度の7月、8月、1月、2月、3月についてはしらとり園内で職員または利用者が新型コロナウイルスに罹患し、短期利用者の利用を制限したため、昨年度に比べても利用率が若干減少しています。

介護者(家族)の高齢化に伴うレスパイト、介護者の入院治療・逝去による利用等 が今後も増加していくことが予想されますが、これらのニーズを全て当園だけで答え ることは難しく、他機関や他事業所との連携をし、カンファレンスを行い情報共有を 図りながら対応しています。

日中一時については、今年度の実績は819件でした。昨年度の855件と比べわずかに減少しています。今年度は児童課の利用数はあまり変わりがありませんでしたが、生活課は短期入所と同様に新型コロナウイルスによる影響を受けて減少していまいます。

今後も横須賀市域を中心に受け入れ体制の充実に勤め、横須賀・三浦圏域の在宅支援の役割を果たしていきます。

#### (3) 委員会の取組み

#### ア 衛生委員会

衛生委員会は月に1回の頻度で開催し、職員の健康障害を防止するための対策に 関すること、職員の健康の保持増進に関すること、労働災害の原因及び再発防止対 策等に関することを中心に話し合いを行っています。

令和4年度の新型コロナウイルス感染症については利用者5名、職員7名の陽性者が出ました。特にオミクロン株が主流となった1月以降に、7名の感染者を確認し、クラスター認定されましたが、県のクラスター班の指導を受け、感染拡大を防ぎ、終息に繋げることができました。他にも、メンタルヘルスや熱中症対策、ストレスチェックの検証などについて話し合いを行いました。

労働災害については、数件発生しており、いずれも軽微なものですが、各事例を 検証し再発防止策を検討しました。今後も事故ゼロを目指し、職場環境の改善と職 員の安全に対する意識の向上を図るための話し合いを行っていきます。

#### イ リスクマネジメント委員会

リスクマネジメントについては、リスクマネジメント委員会を中心にインシデント報告書の活用を継続し、併せて事故報告及び苦情受付等を行っています。今年度は805件のインシデント報告書が提出されました。昨年度の1,174件に比べ369件の減少となりました。

インシデントの内訳は、負傷・負傷に至る可能性については451件あり、全体の56.0%、誤与薬・誤与薬に至る可能性については153件で全体の19.0%となりこの2項目で全体の75%を占めています。

今年度の事故件数については52件(死亡等(5件)を除く)と前年より2件増加を しました。

事故の内訳については、負傷・骨折が19件で全体の36%で、誤与薬等の薬関連の事故が22件と全体の42%で、この2項目が全体の78%を占めています。 所在不明も7件(13.5%)の報告が上がっています。

今年度も委員会内の各係が重点項目を定め取り組んでいます。ハイリスク係では 事故やインシデントの発生原因の時間や場所など過去3年間を調べ、各寮ごとの取 組みを確認し、重点対策を寮会議で決めて取り組みを行いました。

また、現認出来ていない事故については、県も注視しており、各事案の事故の状況を検証し具体的な対応策が求められていることから、委員会としても徹底した分析を行い、事故の再発防止に努めていきます。

#### ウ 保健・食生活委員会

保健・食生活委員会は、隔月の第3水曜日に開催しています。

保健部会では、例年開催していたハイムリック法の研修や医療研修等は、コロナ 感染症リスクを避けるため中止としました。コロナ感染症対策の一環とし前年度に 看護課長によるゾーニングシミュレーションを再度詳細に各セクションごとに確認 しました。今年度はコロナワクチン接種を1回目を7月に、2回目を8月に3回目 を3月に行い、副反応はあったものの無事に接種することが出来ました。

3回目接種は18歳以上の利用者に限られており、18歳未満の接種は今後の政府の判断になります。

コロナ感染症対策として、消毒の徹底や換気と共に1日3回の検温や全職員の出 勤時の検温による感染症対策を徹底しましたが、下半期に児童課男子寮の児童が感 染し、その後同一寮の職員も含めて延べ7名が陽性者となり、クラスター認定され ました。事前に対策していたガウンテクニック研修やゾーニングシュミレーション が功を奏し、その後の感染拡大を食い止め、安全宣言に繋げることが出来ました。

利用者の定期健診については、レントゲン・内科・採血・採尿・検便・耳鼻科・ 乳がん・眼科の検診を実施しました。

食生活部会では、利用者に安心安全な食事提供ができるよう、調理職員や管理栄養士に加え、給食委託業者の管理者にも参加してもらい、食事内容等について検証しました。また、利用者の嗜好を踏まえて、行事食、誕生日リクエストメニュー、選択食等を盛り込んだメニューを提供しています。

また、栄養状態の指標である血清アルブミン値が採血結果で低値の利用者が多かったため、食事提供時の主食にビタミン鉄分強化米を入れたり、副食にタンパク質を多く含むヨーグルト・牛乳などを取り入れ、37名の利用者の採血結果数値に栄養状態の改善が見られています。

#### 工 喀痰吸引等安全対策委員会

成人寮では年々高齢化が進んでおり、これに伴う身体機能の低下が見られ、食事 の誤嚥による肺炎や転倒等による怪我などのリスクが年々高まっている状況です。

医療的ケアが必要な利用者の増加が予想される中、医療的ケアが必要になった方への対応については、平成30年度に生活支援部長、歯科医師、看護課長、歯科衛生士、看護師、当該課寮長、管理栄養士、理学療法士等で構成される「医療的ケア検討チーム」を設置して、胃瘻を造設した(医療的ケアが必要な)利用者の退院後の当園での受け入れについて検討を始めました。検討の結果、胃瘻を造設した利用者1名の受入れを試行的に行うことになり、平成30年12月に胃瘻を造設した利用者を園で受け入れています。その後、喀痰吸引第3号研修(特定利用者のみ)の資格取得を含めた体制が整ったことを受けて、令和元年度からは検討の場は「喀痰吸引等安全委員会」に引き継がれています。

また、新たに医療的ケアが必要になった利用者への対応については「喀痰吸引等

拡大安全委員会」で検討していくことになっています。

今後、高齢寮の利用者が喀痰吸引の必要性が高まることを踏まえて、当該寮支援 員に限らず喀痰吸引第3号研修の資格取得を目指していきます。

#### 才 研修 広報委員会

研修・広報委員会は、新型コロナウィルス感染症の感染対策により、4月のみ開催し、以降は2か月に1回主に書面による情報共有をしました。

研修については、8月に強度行動障害対策事業の一環として支援力向上を目指し 当園職員を含む地域の福祉関係者を対象とした公開講座を2日間、10月には 『「氷山モデルシート」を活用した支援計画の立て方』をテーマに開催しました。 感染症対策のため、外部参加者を対象にZoomを使用してオンラインで実施しました。

6月には、新採職員と法人内異動職員向けに与薬動作と人権研修を、10月に中途採用職員及び派遣職員向けに研修を実施しました。令和4年度新規採用職員研修の1日目を3月14日に行い、2日目は4月1日に開催する予定です。また、理事長研修を4月、9月、2月に実施しています。

さらに、当園の支援の取り組みを発表する「園内実践報告会」を2月21日に開催しました。今年度は、「言葉にできない~拒否も大事な意思表出」、「私らしい生活~自由な生活の第一歩」、「強度行動障害を有する方への理解と配慮~身体拘束ゼロまでの道のり」の3事例でした。とてもタイムリーな研修でした。

長沢学園時代から続いている当園の広報誌「広報しら鳥」を、今年度も年4回 (451号は5月21日、452号は8月20日、453号は12月17日、 454号は2月18日)発行しています。

#### 力 防災・環境委員会

月に1回避難訓練を実施しており、今回コロナウイルスの感染の影響で1回は 中止としています。内容としては、火災を想定した避難訓練をベースに、平日、 休日の日中帯と夜間を想定した訓練も実施しました。

また、火災の他、地震、津波、土砂災害を想定した訓練を実施しています。新型コロナウイルスの感染予防の為、書面でのアンケートにて反省点等を集約し、そこに挙げられた課題を毎月開催している委員会の中で振り返り、翌月の訓練に反映しています。

環境整備は、原則として毎月実施しています。年間計画の中で園全体の環境整備を進めています。園内外の草刈りや倉庫の整理整頓、非常食の管理などに努めました。

事業継続計画(BCP)については、近年日本各地で発生している大地震や風水 害等を想定し「大規模災害等の発生による業務の中断を最小化する」という目的 で、BCPの見直しを行っていきます。

### キ 人権委員会

人権委員会は、隔月を原則として開催していますが、必要に応じて随時開催しています。

9月に全職員を対象に実施した「自己評価アンケート」結果については、集計の 後、各セクションの会議で共有し。振り返りにつなげ改善に努めます。

また、「障害者支援施設における利用者目線の支援推進検討部会」の報告書を受けて、新たに神奈川県から「利用者目線の支援」の実践を進めていく方針が示されました。その中には「意思決定支援の推進」が上げられ、今まで家族や後見人を対象に実施していた「家族等評価アンケート(利用者満足度調査)」について意思決定支援を取り入れながら利用者に対して調査することが求められています。

調査方法、評価項目、評価方法等について、人権委員会のアドバイザーと共に県の意思決定支援の研修参加メンバーが中心となり検討を進め、12月より全利用者を対象に「ハピネス・すてっぷ (利用者満足度調査)」を実施しました。

今回の「ハピネス・すてっぷ(利用者満足度調査)」では、職員の主観的な調査にならないよう、各セクションの職員と心理士や活動支援班の複数の職員で、直接利用者に7つの設問の聞き取り調査を行い、絵カードや写真、現物提示等をしながら一人ひとりの利用者の意見をくみ取り、その際の利用者の様子も重要な根拠として調査に取り入れて実施しました。結果につきましては、各セクション会議で振り返りを行うと共に、ご家族に開示し今後の支援に反映していきます。

身体拘束部会では、身体拘束ゼロに向けた進行管理を行っていましたが、昨年度より、当該寮で話し合われていた身体拘束についての状況を園全体で協議・検討する場として「身体拘束判定会議」を新たに設けました。園全体の身体拘束対象者の状況をまとめた資料をもとに、身体拘束対象者の拘束解除に向けたモニタリングと新たに拘束の必要性が生じた利用者の検討を行いました。昨年度末に身体拘束を実施継続中の2名の利用者は、9月の身体拘束判定会議の結果、解除することができました。園内での身体拘束ゼロに向けての取り組みを達成することができ、今後も身体拘束のゼロベースを継続しながらも、怪我などで医療的な身体拘束が必要かについても、三要件(切迫性・非代替性・一時製)をしっかりと確認しながら対応していきます。

新たな取り組みとして職員一人ひとりの人権意識を高める目的で、各セクション 毎に人権目標を掲げ、セクション会議でその都度達成できているか振り返を行いま した。

人権研修については、新規採用職員6名を対象に当園の人権に対する取り組みや マニュアルに関する研修を行いました。

人権委員会では、当園の利用者による本人活動である「話そう会」のサポートも 行っています。「話そう会」で出された利用者からの要望や意見は、人権委員会で 確認しながら、利用者の権利擁護の推進に繋げています。

#### ク 日中活動連絡調整会議

日中活動連絡調整会議は、利用者の生活の充実に向け、安心安全を基本に個々に 応じた日中活動を運営できるように、活動支援班職員と各寮の日中活動専任職員が 調整する場で、毎月最終火曜日に開催しています。

日中活動の円滑な運営と課題への取組みとして、日中活動担当職員及び寮職員で 定期的に話し合いを持ち、各グループの運営上の課題、活動プログラムの検討を行 いました。活動状況については毎月の日中活動連絡調整会議において報告します。 今年度も、各グループから、特に良い支援(上手くいった支援)や利用者のストレ ングスについての報告も行うようにして、職員のモチベーションアップに繋げてい ます。

日中活動は利用者の特性に応じ7グループに分かれて活動しています。今年度は新型コロナウィルの感染予防の為、昨年度に引き続き2グループ体制での活動を実施しました。また、引き続き、障害特性上、先の見通しが持てないことで不安や混乱を生じる利用者に対しては三密・ソーシャルディスタンスに配慮して毎日活動を提供しています。

各グループと連携をとり、利用者の状況に応じグループ間交流を積極的に行うことにより、その方にとってより相応しい場所での活動となるよう日々検証しています。

日中活動で起きたインシデントについては、日中活動連絡調整会議で報告・検証 し、日中活動担当職員と寮職員との連携を深め情報共有を図り、より安全な日中活 動を提供します。ここ最近ではインシデントレポートは少ない件数で推移していま す。「気づき」の共有ができていないことが事故につながる可能性を高めるという ことを再確認し、積極的に提出するよう委員会の場でも働きかけています。

#### ケ システムプロジェクトグループ

プロジェクトグループの会議は前年度まで毎月第4金曜日の開催としていましたが、今年度からは、本委員会のパソコンやITに関する技術や知識を要するという専門性の高さを考慮し、会議に出席するメンバーを委員長・アドバイザーを中心とし、内容に応じて必要なセクションメンバーに参加するとともに、開催日も不定期で必要に応じ招集をかけています。これにより時間外勤務を少しでも減らすことにつなげ、利用者支援という本来業務の時間を作る狙いもあります。

今年度は現在使用しているファイルメーカーの保守やそれにかかるコストなどの問題等の理由から、脱却に向けて代替物の検討を重ねています。オフィスソフトやオンラインで安価もしくは無料で使用出来るアプリケーションやサービスを模索しつつ、現在使用している「ミスヘルパー」の機能の一部を活用し代替出来ないか、また、その機能を実装することが出来ないか等について製造元であるMIRAIZ株式会社(旧:マウント、正木設計)に相談していきます。

園内の簡易的なパソコンやネットワーク関連やサーバーの保守業務も委員長をは じめとし一部のシステムプロジェクトメンバーで行っており、不慮の事態でサーバ ーに不具合が生じた場合などに対応していますが、対応できるメンバーが限られて いるため、休日や夜間での対応に課題があります。

#### コ ボランティア担当者会

コロナウィルス感染症予防対策のため、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が 発出された期間はボランティアの受け入れを中止、または大幅に縮小して行いました。

また、北下浦ボランティアセンターの活動休止等に伴い、一部の活動は再開していません。通常は2月にボランティア懇談会を開催するため、1月にボランティア担当者会議を行いますが、懇談会中止に伴い、所内メールでの開催としました。懇談会の代替として、昨年度同様にボランティアの方にアンケートを取りました。担当者会へのアンケート結果の周知も所内メールを使い実施しています。

#### サ 摂食嚥下チーム会議

当園利用者の摂食・嚥下状態を継続的かつ多角的に評価し、個別の摂食嚥下の状態に応じた食事形態や食事介助方法等を検討、協議することで摂食嚥下障害の早期発見と早期対応を図り、誤嚥性肺炎等を予防するとともに「口から食べ続けられる」よう機能の維持を図り、栄養摂取状況を把握することを目的に活動しました。

原則週1回、各セクションの食事場面を巡回し、摂食嚥下状態の観察、寮職員からの聞き取りや意見交換を行い、それらの情報をもとに毎月1回、歯科医師、歯科衛生士、管理栄養士、理学療法士、支援員等らで構成される「摂食嚥下チーム会議」を開催し、対象者のモニタリングやチーム活動及び連携等に関して必要な協議を行っています。

## (4) 利用者支援について

### ア 食事について

食事は、毎月、季節に合わせた行事食や選択食、お誕生日リクエストメニュー、 19日には、「食育の日」献立を実施しています。献立を作成する際は、毎年5月 に実施している誕生日リクエストメニューアンケート結果を反映させています。

食事形態は、主食が4種(米飯・粥・粒粥ゼリー・粥ゼリー)、副食が7種(普通・一口大・きざみ・超きざみ・超きざみソフト・ミキサー・ソフト)あり、利用者の個々の摂食嚥下機能に合わせて提供しています。また、医師の指示による療養食(減塩食・低脂肪食)、アレルギー食、低エネルギー食、さらに利用者の特性に合わせた嗜好等への個人対応もできる限り行っています。

その他、食事にかかわることについては、主に隔月開催している食生活委員会で、 寮職員と給食担当 (施設の管理栄養士と給食委託業者の支店長や現場マネージャー) 看護師、幹部職員で意見交換等を行い、意思疎通を図るようにしています。

また、法人内各施設における食事の質向上を図るため、各施設の栄養士等による給食担当者会議を開催しています(今年度は感染対策のため書面にて実施)。

#### ウ 苦情解決について

苦情について、令和3年度は4件ありました。

一件目は、市内在住の女性から当園に匿名で電話があり、女性宅近くのゴミ置き場のフェンスにビニール傘が開いたままおいてあり、持ち手に「しらとり園」とテプラが貼られているとの情報をいただきました。住所を確認しすぐに職員が向かい、傘を回収しました。

二件目は、職員が休日に後見人さんに電話をしたことへの苦情。三件目は、ご家、族との書類の郵送をめぐっての職員の対応についての苦情。四件目は近隣のコンビニより、当園の関係者と思われる人が駐車しているとの苦情で、職員の関係者でした。3件とも職員からの謝罪により了解されています。

#### エ 家族との連携について

日頃から利用者本人とご家族の意向を汲み取りながら、個別支援計画を進めています。併せてサービスや居住の場の選択等については意思決定支援のプロセスに沿って、サービス管理責任者と相談支援専門員、他関係職員が連携を図り支援を行っています。

隔月で開催されていた家族会は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和2年4月より中止しています。園からの報告や情報発信、ご家族の要望等については毎月開催されている三役会の場で共有され検討しています。更に園だよりや寮通信等の書面を活用し情報発信を行うことで、感染症拡大防止のために面会や外泊を自粛されているご家族との連携と情報共有を図るように務めています。

#### (5) 人権擁護に対する取り組みについて

#### ア 成年後見人の状況について

生活課の利用者については、今年度、78人中75人(96%)が成年後見人制度による選任を完了しています。

成年後見人の内訳は、75人中50人(66.7%)が親族です。親族ではなく、 社会福祉士や司法書士、行政書士、弁護士などの第三者後見を選任している利用者 は20人(26.7%)です。また、親族が高齢等の理由により、第三者後見と併用し ている方は5名(6.6%)です。

#### イ オンブズパーソン活動について

今年度も2名体制で活動を行いましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため 活動を縮小しての開催や書面による意見交換等を行いました。

また、1月に成人寮、1月は児童課を対象に、初の「オンライン面接」を実施し、

音声と共にパソコン画面に映るお互いの表情を確認しながら、園での様子や、自分 気持ちをオンブズパーソンに対して熱心に伝えることができました。

#### (6) 地域との交流について

### ア ふれあい作品展

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い開催できませんでした。

### ウ ふれあい広場

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い開催できませんでした。

#### エ NTTふれあいコンサート

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い開催できませんでした。

#### (7) その他

#### ア 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)の県の委託による実施

神奈川県より委託を受けて、強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)を実施しています。今年度は、昨年度緊急事態宣言により開催できなかった分を含め、計3回の開催の打診が神奈川県障害サービス課よりあり、8月の園内プロジェクト会議にて新型コロナウイルスの感染症予防対策を講じ、オンラインで実施することを決定しました。

第1回を11月16日~17日、第2回を12月22日~23日、第3回を1月18日~19日に実施し、合計172名が受講修了しました。今回から新カリキュラムを導入し、初めての試みであるオンライン研修を安定的に進めるために、講師、ファシリテーターに加え、各グループにサブファシリテーターを記録係として配置することで、画面上で成果物を共有する役割をにないました。また、講師、ファシリテーターとの事前打ち合わせや受講者向けの事前練習会などを開催し、オンライン研修に向けての準備に備えました。

当日は、講師やファシリテーター、事務局スタッフは、三浦しらとり園の体育館から、パソコン20数台を使用しzoomオンラインにて、各事業所の受講生に向けて研修配信しまし、大きなトラブルなく終えることが出来ました。

現状では「研修を止めない」観点からオンラインで行いましたが、コロナの状況が落ち着き、安心して集合できるようになったら、対面でこの研修を実施し、更に良い研修となるよう努めます。

### イ 防犯対策について

防犯カメラによる24時間の監視およびセコム株式会社と連携するレーザーセンサーによる夜間監視を行っています。防犯カメラの補完設備として非常階段等にセンサーライトを設置して、夜間の外部侵入者への対応を図っています。

また暴力的な侵入者があった場合に対応するため、各セクションに防犯スプレー を設置しています。更に、各寮に携帯型通報装置(ココセコム)を配備し、職員は 夜勤時に携行しています。

今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため防犯訓練は行うことができません でしたが、防犯マニュアルの周知と共に防犯訓練の実施を検討していきます。

#### ウ 2寮3人夜勤の実施について

津久井やまゆり園の事件後、28年度末から県の方針として、夜間の安全管理体制の強化のため、2ヶ所の寮に3人の夜勤職員を配置するよう指定管理費が増額されました。このことに対応して、職務の内容、勤務表の変更等の検討を行い、夜勤専従非常勤職員の募集を行い、3人夜勤体制を実施しています。

### エ「ニコリほっと」「ペこり・グット」の取り組みについて

利用者の強みや良いところ等のストレングスに着目した記録を、全園で共有する「ニコリ・ほっと」の取り組みと併せて、職員同士の感謝や敬意をセクション会議等で伝え合う「ペこり・グッド」の取り組みを行っています。各セクションで取りまとめたものは全園で共有されています。言葉や記録で伝えあうことで、明るい職場につながると共に、運営会議の場で月間大賞として選ばれることも職員にとっての励みの一つとなっています。

# Ⅱ 利用者の状況

# 1 利用者の状況

# (1) 月別入退所状況

ア 児童(36名定員)

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
初日在籍	32	31	31	31	32	32	32	32	31	30	28	27
入所	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
退所	1	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1	5
月末在籍	31	31	31	31	32	32	32	31	30	28	27	22

イ 成人(88名定員)

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	1 1月	12月	1月	2月	3月
初日在籍	81	80	80	82	81	81	81	81	81	81	78	78
入所	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退所	1	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0
月末在籍	80	80	82	81	81	81	81	81	81	78	78	78

# (2) 入退所の状況

# ア 児童

(入所)

(単位:人)

児相				県域					政令	・中核	・その	他		計
性別	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	大和綾瀬	小計	横浜	川﨑	横須賀	相模原	県外	小計	П
男	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0

(退所) (単位:人)

児相				県域					政令	・中核	・その	他		計
性別	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	大和綾瀬	小計	横浜	川﨑	横須賀	相模原	県外	小計	日日
男	1	0	2	1	1	2	6	0	0	0	0	0	0	7
女	1	0	1	0	0	0	2	0	0	2	0	0	2	4
計	0	0	0	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0	10

(一時保護) (単位:人)

	児相				県域					政令	・中核	・その	他		計
性兒		中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	大和綾瀬	小計	横浜	川﨑	横須賀	相模原	県外	小計	μl
男	実人数	4	2	1	1	0	2	10	0	0	0	0	0	0	10
	延べ日数	84	5	8	10	0	30	137	0	0	0	0	0	0	137
<i>,</i> ,	実人数	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
A	延べ日数	0	0	8	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	8
計	実人数	4	2	2	1	0	2	11	0	0	0	0	0	0	11
	延べ日数	84	5	16	10	0	30	145	0	0	0	0	0	0	145

# イ 生活課

(入所) (単位:人)

行政機関 性別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	その他 県所管域	政令市	その他	計
男	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女	1	0	1	0	0	0	0	0	2
計	1	0	1	0	0	0	0	0	2

(退所) (単位:人)

性別	行政機関	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	その他 県所管域	政令市	その他	計
	男	1	0	1	0	1	0	1	0	4
	女	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	計	1	0	1	1	1	0	1	0	5

(知的障害者援護措置) (単位:人)

	児相				県域					政令	・中杉	亥・その	の他		計
性	别	中央	鎌三	小田原	平塚	厚木	大和・綾瀬	小計	横浜	川崎	横須賀	相模原	県外	小計	目
男	実人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7.	延べ日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	実人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	延べ日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	実人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
P	延べ日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

# (3) 年度別経路別入退所の状況

ア 入所 (単位:人)

		下度		F度		F度		F度	2年			三度
経路 \	児童	成人										
在宅 (学齢)	1		3		2				1		1	0
在宅 (無職)						1		1			0	0
在宅 (作業所)										1	0	2
在宅 (就労) 在宅											0	0
在宅 (デイサービス)											0	0
通所施設											0	0
入所施設		10	1	1		1	3		1		0	0
ケアホーム											0	0
グループ ホーム											0	0
病院		1							1		0	0
その他					2		5		1		0	0
計	1	11	4	1	4	2	8	1	4	1	4	2

**イ 退所** (単位:人)

	28年	F度	29年	F度	30年	<b></b>	元生	F度	2年	度	3年	连度
経路	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人
在宅 (学齢) 在宅			1								0	0
(無職)											0	0
在宅 (作業所) 在宅					2						2	0
在宅 (就労) 在宅											0	0
在宅 (デイサービス)											0	0
通所施設											0	0
入所施設		1		8	2		2		2		2	0
ケアホーム											0	0
グループ ホーム	1				3		1	1			7	0
老人ホーム		1				2					0	1
病院										_	0	0
死亡 その他		1		1		3				2	0	4
計	1	3	0	9	7	5	3	1	2	2	11	5

# (4) 市町村別入所者の状況

# ア 市町村別入所状況(児童)

(単位:人)

													政	文令 •	中核	亥・-	その作		1 / (/
		三浦市	鎌倉市	秦野市	藤沢市	伊勢原市	茅ヶ崎市	座間市	厚木市	海老名市	その他	小計	横浜市	川崎市	横須賀市	相模原市	県外	小計	合計
内訳	男	0	0	0	3	1	2	2	1	0	0	9	0	0	0	0	1	1	10
F 1 p/C	女	0	1	1	1	0	1	1	0	0	0	5	1	0	5	0	1	7	12
	計	0	1	1	4	1	3	3	1	0	0	14	1	0	5	0	2	8	22

# イ 市町村別入所状況(成人)

(単位:人)

$\setminus$										政令・中核・その他						
		三浦市	逗子市	葉山町	藤沢市	鎌倉市	海老名市	湯河原町	小計	横浜市	川崎市	横須賀市	相模原市	県外	小計	合計
内訳	男	3	2	2	1	1	0	1	10	1	3	29	0	0	33	43
户打武	女	4	3	0	2	3	0	0	12	2	2	19	0	0	23	35
	計	7	5	2	3	4	0	1	22	3	5	48	0	0	56	78

# (5) 児童相談所(圏域)別入所者の状況

# ア 児童相談所別状況(児童)

(単位	:	人)	
この仙			

			児童	相談	所別			政令・中核・その他					也	
	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	大和綾瀬	小計	横浜市	川崎市	横須賀市	相模原市	県外	小計	白計
内訳	6	1	0	0	1	1	9	0	0	1	0	0	1	10
アリ市人	3	1	2	0	1	0	7	0	0	5	0	0	5	12
計	9	2	2	0	2	1	16	0	0	6	0	0	6	22

# イ 圏域別状況(成人)

(畄位		I	1
( 111.11)	•	Λ	)

		障害保健福祉圏域別							政令・中核・その他					
	横須賀三浦		湘南東	湘南西	県央	県西	小計	横浜市	川崎市	横須賀市	相模原市	県外	小計	合計
内部	8		1	0	0	1	10	1	3	30	0	0	34	44
PJp/	10	)	2	0	0	0	12	2	2	18	0	0	22	34
計	18	3	3	0	0	1	22	3	5	48	0	0	56	78

# 2 入所者の年齢別・性別等の契約状況

# (1) 年齢別・性別の状況

ア児童課

					÷
-/	114	仂		1	٦
(	-	11/	•	Λ	

	(中位:														<u> 1世:八月</u>
齢性別	~6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19以上	計
男	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3	2	1	0	1	10
女	0	1	0	0	1	0	0	3	2	2	0	2	1	0	12
計	0	1	0	0	1	0	0	4	4	5	2	3	1	1	22

	男	女	全体		
平均年齢	16歳8か月	14歳5か月	15歳6か月		
最年少	13歳6か月	7歳8か月			
最高齢	22歳9か月	18歳4か月			

イ 生活課

(単位:人)

年齢 性別	~19	20~29	30~39	40~49	50~59	6 0 ~ 6 4	6 5 ~	計
男	0	4	4	10	16	5	4	43
女	0	0	6	8	13	6	2	35
計	0	4	10	18	29	11	6	78

	男	女	全体
平均年齢	50歳5か月	51歳5か月	50歳11か月
最年少	24歳3か月	30歳9か月	
最高齢	71歳9か月	76歳7か月	

# (2) 在所期間の状況

ア 児童課

ア児童	児童課												
期間 性別	~0	1~2	$2\sim4$	$4 \sim 9$	10~14	15~	計	平均在 所期間					
男	1	2	3	3	0	1	10	4年6か月					
女	0	1	9	2	0	0	12	3年6か月					
計	1	3	12	5	0	1	22	4年0か月					

イ 生活	課							(単位:人)
性別	~0	$1\sim 2$	$2\sim4$	$4 \sim 9$	10~14	15~	計	平均在 所期間
男	0	1	0	7	1	34	43	23年0か月
女	2	1	2	2	0	28	35	24年1か月
計	2	2	2	9	1	62	78	23年6か月

# (3) 障害支援区分の状況

ア児童課

ア児童課							(単位:人)_
障害区分 性別	6	5	4	3	2	1	計 平均障害 支援区分
男	1	0	0	0	0	0	1 6.00
女	0	0	0	0	0	0	0 #DIV/0!
計	1	0	0	0	0	0	1 6.00

※ 措置児童で認定区分審査を受けていない児童を除く

イ 生活課							(当	単位:人)
障害区分 性別	6	5	4	3	2	1	計	平均障害 支援区分
男	36	6	0	0	0	0	42	5.86
女	34	2	0	0	0	0	36	5.94
計	70	8	0	0	0	0	78	5.90

# Ⅲ 利用者の支援

# 1 地域サービス事業の状況

# (1) 短期入所

### ア 契約者数

(ア) 児童

(ア) 児童							(単	<u> </u>
性別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	藤沢市	その他	計
男	8	1	3	1	2	0	0	15
女	7	0	1	0	0	1	0	9
計	15	1	4	1	2	1	0	24

(イ) 成人 (単位:人) 横須賀市 鎌倉市 三浦市 葉山町 計 逗子市 藤沢市 その他 性別 51 38 6 0 4 39 5 3 5 0 0 0 52 計 77 11 6 0 103

#### イ 短期入所の状況

(ア) 児童

(単位・人)

	/	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	実人員	1	6	2	0	2	4	2	4	2	0	0	2	25
男	延件数	1	6	2	0	2	4	2	4	2	0	0	2	25
	延日数	3	13	4	0	4	9	5	9	5	0	0	4	56
	実人員	3	3	4	1	3	4	3	4	4	3	0	2	34
女	延件数	3	3	5	1	3	4	3	4	4	3	0	2	35
	延日数	7	10	12	3	8	9	7	9	9	6	0	5	85
	実人員	4	9	6	1	5	8	5	8	6	3	0	4	59
計	延件数	4	9	7	1	5	8	5	8	6	3	0	4	60
	延日数	10	23	16	3	12	18	12	18	14	6	0	9	141

<sup>\*</sup>生活課利用を含む

(イ)成人	(単位:人)

													<u> </u>	<u> </u>
	/	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	実人員	30	34	34	26	29	28	31	34	35	22	17	25	345
男	延件数	41	41	44	37	36	42	44	49	48	28	24	35	469
	延日数	131	134	143	119	116	137	140	142	137	104	84	117	1504
	実人員	27	30	26	21	23	24	25	27	26	22	17	22	290
女	延件数	49	57	47	26	39	45	44	47	45	28	27	39	493
	延日数	132	161	169	131	129	155	164	166	147	101	108	132	1695
	実人員	57	64	60	47	52	52	56	61	61	44	34	47	635
計	延件数	90	98	91	63	75	87	88	96	93	56	51	74	962
	延日数	263	295	312	250	245	292	304	308	284	205	192	249	3199

<sup>\*</sup>児童課利用を含む

#### (2) 通所(自立訓練(生活訓練)を含む)の状況

今年度は11名の利用者でスタートしましたが、年度末には8名の月利用者が月曜日から金曜 の毎日、家族やヘルパーの送迎で通所しています。

#### ア 契約者数の状況

_	<b>契</b> 約首数	の状況						(肖	单位:人)
		横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	藤沢市	その他	計
	男	5	0	0	0	0	0	0	5
	女	3	0	0	0	0	0	0	3
	計	8	0	0	0	0	0	0	8

()は、自立訓練(生活訓練)で外数

# イ 利用実績

(単位:人) 計 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月11月12月 1月 2月 3月 61 実人員 (0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)男 107 86 99 89 92 97 96 96 92 58 77 88 1077 延日数 (0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)5 5 5 5 5 4 4 4 4 3 3 52 実人員 (0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)女 91 80 97 85 88 74 72 75 61 35 46 49 853 延日数 (0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)11 10 10 10 10 10 113 実人員 (0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)計 198 166 196 174 180 171 168 171 153 93 123 137 1930 延日数 (0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)(0)

()は、自立訓練(生活訓練)で外数

<sup>※ 4</sup>月23日付で1名退所、9月30日付で1名退所、1月12日付で1名退所しています。

# (3) 日中一時支援事業の状況

ア 児童

(単位・人)

	(単位:人)													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	実人員	3	4	4	3	3	4	4	5	6	5	2	4	47
	件数	7	9	9	6	9	12	13	16	14	9	3	13	120
女	実人員	5	4	4	3	3	3	3	4	3	2	2	2	38
女	件数	10	9	7	4	6	5	5	7	5	2	2	4	66
計	実人員	8	8	8	6	6	7	7	9	9	7	4	6	85
βl	件数	17	18	16	10	15	17	18	23	19	11	5	17	186

<sup>\*</sup>生活課利用を含む

イ 成人

(単位:人)

													(半)	ム・ハル
	/	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	実人員	13	15	14	10	9	11	10	10	10	11	10	9	132
77	件数	35	39	33	26	19	30	34	34	33	23	16	17	339
女	実人員	12	12	14	15	10	13	14	16	14	14	11	16	161
女	件数	24	18	24	28	22	26	28	33	27	18	20	26	294
計	実人員	25	27	28	25	19	24	24	26	24	25	21	25	293
βl	件数	59	57	57	54	41	56	62	67	60	41	36	43	633

<sup>\*</sup>児童課利用を含む

## Ⅳ 支援の実施状況

# 1 施設入所支援の状況

#### (1) 児童課の状況

#### ア 1寮(児童男子寮)

#### (ア) 利用者の概況

1寮は中学1年生から高校3年生まで9名の児童と、18歳以上の過齢児1名の合計10名が 在籍しています(令和4年3月31日現在)。

#### (イ) 主な取り組み

#### [地域生活移行]

児童年齢を超過した3名の地域生活移行については、意思決定支援の考え方に基づき、地元地域周辺やゆかりのある地域での施設見学および体験利用等を関係機関と連携しながら取り組んでいます。その結果、2名については地元地域のグループホームへの入居が決まりました。高校3年生の3名についても本人の意思を尊重しながら自分に合った場所での生活を目指して取り組んだ結果、地元地域やその周辺のグループホームに入居することができました。

#### 「在宅支援」

地域で生活する児童を支えるため、日中一時や短期入所、さらに、虐待通告などで児童相談所に保護された被虐待児童についても、緊急一時保護として受け入れを行いました。

#### 「チーム支援〕

1寮では、より多角的な働きかけや、一人で抱え込まないチーム支援を進めています。月2回 実施している寮会議の他、チームで行うミニカンファレンスも適宜開催し、日々変化していく児 童の状態を共有することや、支援員が課題に直面した際にチームで解決できるようにしていま す。さらに、専門職や医療等とも連携し、多様なニーズを持つ利用者への個別支援を展開してい ます。

#### [児童課行事・余暇活動]

毎年恒例となっていた、マラソン大会や餅つき大会などの行事については、コロナ感染症の拡大により中止となりましたが、感染予防策を取りながら、規模を縮小して児童課クリスマス会を行いました。

#### (ウ)課題

年齢超過した1名の地域生活移行を優先課題とし、引き続き本人の望む生活の実現に向けて関係機関と連携しながら取り組んでいきます。

### イ 2寮(児童女子寮)

#### (ア) 利用者の概況

2寮は小学1年生から高校3年生まで12名の児童が生活しています(令和4年3月31日現在)。

#### (イ) 主な取り組み

#### [地域生活移行]

過齢児1名の利用者は県内成人施設の見学や短期利用を繰り返し行った結果、11月に無事地域移行をすることができました。また、高校3年生については、グループホームを見学し本人の意思決定により2名が卒業前に移行することができました。高校卒業生2名についても現在施設見学・グループホーム見学など行い地域移行を進めています。

#### 「専門的支援]

在籍する利用者の中には性的虐待を受けた利用者もいることから、小・中・高等部を対象に県・市児相の保健師を招いて性教育を行っています。

行動障害児に対しては、専門職や医療と連携をしながら支援しています。また、被虐待児に対して心理職によるSSTを取り入れ寮職員と連携して支援をしています。

#### [児童課行事・余暇活動]

新型コロナウイルス感染に伴い緊急事態宣言により、外出等が制限されたため、日課プログラムの変更を余儀なくされ利用者もストレスを感じていた様子です。ドライブに行っても外に出ることできず、デリバリーに変更するなどし、夏のキャンプは中止として、それに変わる日帰り外出を行うなどの工夫をしました。また、法人内の行事も中止になり寮内で縁日や調理などの余暇活動を行いました。今年度は、個別余暇のプログラムを設定して、利用者と担当者との関係性を密にすることができました。

### (ウ)課題

高校卒業後の地域移行をスムーズに行えるように、関係機関と連携を図りながら進めました。 発達障害児の対応については心理・医療・児童相談所との連携を図りながら取り組み、他の児 童への影響にも配慮しながら利用者の安心安全な生活を守るために、職員間で統一した支援の共 有化を図ることが課題となっています。今年度は退所した利用者が多いため、新規の受け入れを 丁寧に行っていきます。

#### (2) 生活第1課の状況

#### ア 5寮(成人男性寮)

(ア) 利用者の概況

現在5寮では、加齢や疾患等で医療行為が必要な方を中心に14名の方が生活しています。 嚥下機能の低下がみられる方が多く、食事は個々に応じた食事形態で提供しています。ま た、全般的に介護が必要な方が多いですが、自閉的傾向の利用者も在籍しており、幅広い特性 のメンバー構成となっています。今年度は、園内最高齢(80歳)を含む2名の高齢利用者が 亡くなられました。

### (イ) 主な取り組み

[個別支援の充実]

日々の支援は、本人主体の考えを尊重して、本人の希望する買い物外出や日帰り外出などを 実施していましたが、今年度も新型コロナ禍に伴い公共交通機関を利用しての外出は自粛し、 代わりにドライブ外出と毎月実施した出前に力を入れました。また、夏祭りやクリスマス会を 開催しコロナ禍でも楽しめるように工夫しました。

#### 「職員の資質向上]

寮内ではインシデントの活用に力を入れ、気づきの視点を養い支援に生かしています。 「健康管理」

健康管理では健康診断を実施し、寮では全利用者に毎日2回の検温を実施し、体調を崩すことが多い方には検温の回数を増やすと共にバイタルチェックも行い、体調の変化を早期に気づけるようにしています。また、加齢や疾病、入院等で嚥下機能が低下した利用者に対しては「摂食嚥下チーム」の一員として、口腔ケアやリハビリテーション、食事形態の工夫等により、美味しく、そして安心・安全に食事を召し上がっていただけるよう努めています。

#### [安心安全な生活]

転倒する恐れのある利用者の居室には床や壁に緩衝材で補強するなどの環境整備を行いました。また、発作や立ち上がりなどによりベッドから転落する危険性がある利用者には、低床対応の電動ベッドを有効活用しました。

#### (ウ)課題

感染症対策を万全に整え新型コロナウイルスに感染しないようにするとともに、診療所と連携を図り、利用者の体調管理に努めています。

#### イ 6寮(成人女性寮)

#### (ア) 利用者の概況

現在ロング短期入所1名を含め12名の利用者が生活しています。高齢で機能低下がみられる方が多く、常に介助を必要とする方が増えており、福祉機器等も導入しています。本人や家族の意向を確認しながら高齢施設等への移行などに取組みました。

### (イ) 主な取り組み

#### 「機能低下への対応]

医療機関や専門職と連携しながら、変化に応じた迅速な対応を心がけています。日々のバイタル計測、食事量、排泄等も記録し、医療への報告等に繋げています。

新型コロナウイルス感染予防の為、従来の日中活動が実施出来ず、歩行や活動の機会が減少しています。今年度は、骨折に至るケースが2件あったため転倒リスクを確認し、居室等の環境を見直しました。また園内散策を積極的に行い、寮内でのマッサージ等にも取り組んでいます。

歯科衛生士の指導の下、口腔マッサージを取り入れ、口が開きやすくなっています。 利用者の状態に合わせてエアマットや耐圧分散クッション車椅子の新調等も行っています。 [余暇活動の充実]

感染対策を行いドライブ外出や寮内でおやつ作り、DVD鑑賞等楽しめる余暇を企画しています。月1回程度の出前により、食べたい物を選んでもらいました。

# [家族等への対応]

ご家族、後見人等へは、毎月写真入りハガキで日々の様子を報告しています。感染予防により、面会が制限されている為、定期的に様子を伝えることを心がけています。園内の公衆電話により直接家族と連絡をとる利用者もいます。

#### [特養への移行]

地域移行については、1名の利用者が介護認定を受け、施設見学などを行い、4月に地域の特別養護老人ホームへ移行しました。

#### (ウ)課題

高齢化に伴い心身の低下が顕著に見られる方が増えています。診療所や専門職と連携しながら、一人ひとりに合った支援、ターミナルケアと地域移行等を多面的に考えていくことが求められています。

#### (3) 生活第二課の状況

#### ア 3寮(成人男性寮)

#### (ア) 利用者の概況

現在16名の利用者が生活しています。自閉的傾向の方も含め、様々な特性を持った利用者が在籍しており、26歳から62歳までと年齢も幅広く、園内を単独で移動することが可能な方から常に転倒のリスクを抱えている方など身体レベルの差もありニーズも多様化しています。各年齢層に応じた支援と高齢化に対する取組みを行っています。

#### (イ) 主な取り組み

#### [余暇の充実]

余暇の充実と外出に力を入れてきましたが、新型コロナウイルスによる外出や日中活動への参加が充分に行えず、寮内での過ごし方の工夫として、園内散歩や寮内でお菓子作りなどを取り入れながら、余暇支援の質を落とさない工夫をしました。お菓子やかき氷、サーターアンダギーなど利用者と一緒に準備と制作をすることで、利用者の新たな一面を発見することにも繋がり支援の幅が広がる1年となりました。

#### [医療的ケアの試行的取組み]

病院で胃瘻となり帰寮した方については、体調も良好で、日中活動も再開できています。大きく体調を崩すことなく、体重も安定し日中活動への参加も増えてきている状況です。今後も診療所と連携して体調の管理と体調変化時の早期対応をしていきます。

#### 「チーム支援】

長年培ってきたチーム支援を基盤として、利用者個々の希望を踏まえ楽しみを持てる生活が送れるよう支援しています。また、感染症対策で家族会が開催されていない為、電話等でご家族の意向等も確認しながら支援に努めています。

#### (ウ)課題

3寮の年齢別割合では20歳代が2名、30歳代が0名、40歳代が3名、50歳代が7名、60歳代が3名の内訳で50~60歳代が10名と在籍者の高齢率は上がっています。それに伴い、内科的な疾患や身体機能の低下により転倒に至るリスクが高まっているため、リスクの高い方の居室変更や転倒時の怪我の軽減のため居室内の緩衝材設置改修など居室環境の整備を実施しました。今後も利用者の身体状況を踏まえながら検討を進めていきます。

#### イ 7寮(成人男性寮)

#### (ア) 利用者の概況

現在、強度行動障害対策事業の対象者2名を含む13名の方が生活しています。重度の自閉スペクトラム症及び行動障害を呈する方が中心で、障害支援区分の内訳は、区分5の方が3名で、他は全て区分6となっています。また、行動障害があり在宅生活が困難となった方を準強度行動障害として1名受入れており、ご家族や関係機関と連携し地域移行に向けた取組みを実施しています。

#### (イ) 主な取り組み

#### 「人権擁護の推進]

身体拘束(居室施錠)の対象者1名は昨年度解除となり、今年度は身体拘束を実施していません。その経過について、2月に行われた園内実践報告にて発表し、園全体でも共有しています。引き続き、身体拘束によらない質の高い支援を行っていきます。

意思決定支援に関する取り組みとして、園全体で利用者満足度調査を実施し7寮独自のマニュアルも作成しました。

### [地域生活移行]

地域移行対象者に対する関係者カンファレンスを実施しました。具体的に1名の対象者のG H移行に向けた見学や面談を継続しています。

#### 「生活の質の向ト]

新型コロナウイルス感染防止に努めながら、家族との面会を兼ねた昼食会やドライブ外出等を行っています。環境面では利用者の怪我防止の観点から環境調整を図ると共に、余暇の充実を図るため、テレビや音楽鑑賞ができる個別の余暇スペースを作り、くつろぎ空間を提供しています。

#### [チーム支援の推進]

個別支援の充実と即応性を高めることを目的に、ケースカンファレンスを即座に行い、文書での提示にて情報を共有し、日々の支援に反映できるように努めています。

#### (ウ)課題

引き続き障害特性(行動特性)を踏まえたアセスメントに基づき、個別支援の充実を図ります。意思決定支援や地域生活移行に向けた取り組みは、関係者と連携しながら取り組んで行きます。感染症対策を行った上で、家族や後見人との交流の機会を設けていきます。寮玄関の施錠開放に向けた取り組みも実施していきます。

#### ウ 4寮(成人女性寮)

(ア) 利用者の概況

3年間の有期限入所の利用者2名を含め、強い拘りなど行動障害を持つ13名の方が生活しています。その中で車椅子の利用者が1名、歩行不安定な為に歩行介助が必要な利用者が1名います。障害支援区分5の方が1名、区分6の方が12名在籍しています。

(イ) 主な取り組み

[個別支援の充実]

個々の障害特性を理解し、ご家族や後見人と情報共有を図ります。又、丁寧にご本人の意思 を汲み取り出来るだけ意見を尊重できるよう心がけています。インシデントや事故報告につい ては、会議等で振り返りを行い、再発防止に努めています。日頃より虐待防止についても寮会 議等で話し合い、情報の共有を図っています。

[QOLの向上]

コロナ感染症の影響で従来の日中活動が行えず、寮内での生活が多くなりましたが、園内散策やヴィラでの食事づくり、ドライブ外出、デリバリーでの食事提供をおこないました。

また、今回初めてイルミネーション外出を実施し、ドライブをしながら横浜の夜景を楽しんで頂きました。限られた人数での外出でしたが、今後も多くの利用者が行けるように計画していきたいと思います。

[地域資源の活用]

コロナ感染症の影響で、ボランティアによる園内歩行や近隣への外出(散歩) が実施出来ませんでしたが、コロナ感染症が落ち着き次第徐々に実施していきます。

[開かれた寮を目指して]

短期や日中一時の利用者については、安心した利用に繋がるように、相談支援専門員や併用 事業所の職員等、園内外の関係者と支援内容を検討し柔軟に対応するよう努めています。

(ウ)課題

転倒による怪我の防止とQOLの向上の観点から、随時職員間で話し合いを行い、寮内環境や居室環境を整備しています。個別に応じた暮らしについてや将来の移行先については、本人の意思決定を尊重しながら、家族、関係機関等と慎重に検討し取り組んでいきます。

診療所や強度行動障害専任職員と連携をとりながら、健康で安心した生活が過ごせるように 努めていきます。

#### 工 8寮(成人女性寮)

(ア) 利用者の概況

1月末に57歳の利用者が病気で亡くなりました。

現在は、11名の利用者が生活しています。障害状況は、重度の自閉症及び行動障害を呈する方が中心で、身体的機能低下がみられる利用者が増えています。障害支援区分は9名が区分6で2名が区分5となっています。

(イ) 主な取り組み

[チーム支援の推進]

寮では利用者の障害(行動)特性を踏まえながら専門スタッフと連携し、個々に合った支援に努めています。また複数の職員、専門職からなるチームで実施したカンファレンスをもとに支援の統一を図ることで、利用者が安心した生活を送れるよう心がけています。

精神疾患のある方については臨床心理士や日中活動職員と連携し、チームカンファレンスを繰り返し実施し、本人の強みに着目したストレングスの視点で支援に取り組んでいます。

[食生活の向上]

食事面では飲込みが悪い方が多く、嚥下の際の観察と配慮が重要になっています。摂食嚥下チームと連携し、本人の好む食事を提供できるよう工夫しながら、楽しみに繋がるように支援しています。

「地域移行の取り組み〕

コロナ禍で可能な限りで、関係者で集まり情報共有しています。また、移行に向けて本人のできること

を増やしたり、日課の見直しなども取り組んできました。

(ウ)課題

引き続き「拘束しない支援」「より良い支援」を寮会議やチームで話し合いながら、本人に 寄り添う支援に努めていきます。

コロナ禍の状況の中で、可能な限り関係者でカンファレンスを開催し、情報共有を図り、本人の気持ちを大切にしながら地域生活移行を進めていきます。

### 2 生活介護・自立訓練(生活訓練)(日中一時支援事業利用者を含む)の状況

日中活動では、利用者が安心して楽しく充実した活動が出来ることを目的に、月曜日から金曜日の日中に、生産的活動・創作的活動・機能訓練・社会生活訓練等の活動を実施しました。

今年度も、新型コロナウィルス感染拡大に配慮し2グループ体制での活動運営を実施しました。昨年度の振り返りを通して、よりグループ毎の人数等のバランスを考慮して、グループ編成を変更しています。見通しが持てないことで混乱を生じる等の特性を持つ利用者に関しては寮と相談したうえで三密・ソーシャルディスタンスに配慮した体制での受け入れを実施しました。

また、昨年度に引き続き夏季の日中活動でのプール活動を実施しました。コロナ禍での プール活動となり感染予防に配慮した中、前年度に比べ参加できる人数や頻度は減少しまし たが、感染者もださずに利用者も楽しく参加できました。

#### (1) 活動内容

日中活動は各利用者の特性に応じて7つのグループを編成し、午前と午後に分けて実施しま した。

日中活動の内容は、手工芸・スキルトレーニング・機能訓練・歩行・プール活動・余暇等が主な内容でした。

機能訓練に関しては、理学療法士の指導、助言のもと連携して取り組みました。

また、ボランティアの協力により、陶芸・革工芸・ダンス・フライングディスク活動等を 定期的に行いましたが、ダンスについては休止しています。

#### (2) 支援体制

日中活動の支援は、地域支援課の活動支援班職員及び地域サービス班職員と各寮からの協力職員で行っています。寮の協力職員は、原則として生活課各寮1名ずつの専任(午前・午後)と毎日1名ずつの協力職員(午前)、児童課からは毎日2名ずつの協力職員がサポートしています。

また、支援にあたってはボランティアの協力をいただき、作品製作・歩行・余暇活動等の活動に取り組みました。

### (3) 個別支援計画

日中活動の支援方針・活動内容等の支援計画は、生活介護及び自立訓練アセスメントに基づいて、寮担当者と協議の上、利用者個々の支援計画を作成しています。

個別支援計画の実施状況は、日中活動記録とともに、6ヶ月に1回以上モニタリング及び 見直しを行いました。利用者の活動に関しては、日々細かく寮担当者と情報共有を行って連 携し、個別支援計画に反映できるようにしています。

#### (4) 作業収益金

日中活動において、生産的活動及び創作的活動等で製作した作品は、バザー等や園内ロビーで販売しました。作品販売等によって生じた作業収益金は、「作業報奨金」として年2回、利用者に還元しています。今期は新型コロナウィルスの影響で2グループ体制での運営となり、従来の活動ができない状況を踏まえ一律の報奨金額にして還元しました。

# (5) グループ編成

(単位:人)

	職	1	刊用者	<u>k</u>		(単位:人)
グループ名	員	男	女女	計	グループの特徴	活動内容
室内活動 2	活2 サ1 計3	10	8			構造化された作業環境や作業システムを使用した、教材課題を中心とした活動
園外歩行1	活1 計1	6	2	8	ある程度活動や環境の変化に適応 出来、手作業が可能で、多くの運 動量(5Km程度)が必要な方。	午前:晴天時~園外歩行(5Km) 雨天時~体育館歩行・室内作業 午後:教材課題中心の活動・園内歩行 等
園外歩行2	活1 専1 計2	6	3	9	園外歩行(3~4Km)が可能な方。屋外では拘り等がるために、ある程度個別対応が必要な方や屋内活動では構造化・個別化された環境が必要な方を含む。	午前:晴天時~園外歩行 (3~4 K m) 雨天時~体育館歩行・室内活動 午後:室内活動(教材課題等)・園内 歩行・余暇活動(フライング ディスク等)
室内活動 1	活1 専1 計2	6	5	11	健康や機能維持のため運動が必要であり、歩行能力はあるが介助も必要である方。また、歩行はしないが刺激が少ない環境が必要な方。	園内(外)歩行・ストレッチ・リラ クゼーション(スヌーズレン)・教
フロア 1	活5	14	8	22	身体機能維持のため個別対応の歩 行訓練が必要な方。気分転換のた め車椅子での園内散策が必要な 方。	園内散策(車椅子)園内歩行・スト
フロア 2	·協4 計9	8	4	12	静かな環境を好む方や個別ブース の利用が必要な方。身体機能維持 などのため歩行などが必要な方。 集団参加が難しく個別対応が必要 な方。	教材課題・園内歩行・ストレッチ等
機能訓練	活1 専1 or PT1	2	7	9	リハビリテーション加算対象者の 中で日中活動の時間帯に主として 機能訓練を実施・提供することが 望ましい方。	PTが作成した「機能訓練メニュー票」に従った内容・園内散策・教材課題

### 3 強度行動障害対策生活支援事業

神奈川県強度行動障害対策事業要綱に基づき、本事業を実施しています。強度行動障害の状態にある障害児者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、適切な相談・生活支援を行うとともに、関係機関や家族及び地域との連携を通して、障害児者の生活を支えることを目的としています。

#### (1)事業の内容

強度行動障害の状態にあり、特に支援の難しい知的障害児者に対しては、強度行動障害対策生活支援事業の対象者として支援をしています。県事業対象以外に支援が必要な利用者については、三浦しらとり園独自に要綱を定め、準事業ケースとして支援プログラム等の検討を行っています。その他、個別の課題については相談という形で支援を行っています。

横須賀三浦地域の障害特性に関する知識と支援技術の向上のために、園内の研修計画に位置づけ公開講座や事例研究会を実施しています。また、他施設及び学校、関係機関等からの行動障害に関する相談に対して、専門的な支援・助言を行っています。

#### (2)事業対象者への支援

### ア 支援対象者数の状況

(単位:人)

	対象者数						
	児	重	成	人	計		
	男	女	男	女			
事業対象者	0	1	2	1	4		
準事業対象者	0	0	3	3	6		
相談ケース	0	0	1	1	2		
在宅ケース	0	0	10	4	14		
計	0	1	16	9	26		

#### (3)関係機関からの相談及び助言

#### ア 相談件数

(単位:件)

	家族	施設	行政機関	相談支援	学校	計
利用相談	0	0	1	1	0	2
コンサルテーション	0	3	0	1	0	4

#### イ 相談内容

- ○短期入所、日中一時支援等、在宅サービスの利用相談。利用目的は、本人評価、家族の レスパイト等について。
- ○在宅利用者の状況、支援について関係機関との情報交換。
- 〇行動障害等により、在宅生活が困難な方の入所、集中療育入所等の相談について。
- ○支援の相談について。 (コンサルテーション)

#### (4) 行動障害に関する研修及び研究

#### ア 研修

日時	テーマ等	講師等	参加者
≪園内は	开修≫		
4/4 10/4	令和3年度新規採用職員研修 『発達障害の特性と強度行動障害業務について』	強度行動障害専任職員	新採用 法人内異動職 昌
4/12	4寮学習会 『Nさんの障害特性とスケジュールの提示について』	強度行動障害専任職員	4寮職員
5/13	2寮学習会 『Fさんの障害特性、支援の基本姿勢について』	強度行動障害専任職員	2寮職員
9/30	8寮学習会 『自閉症支援とEさんの障害特性』	強度行動障害専任職員	8寮職員
10/25	4 寮学習会 『行動障害を持つ方の支援について』	強度行動障害専任職員	4寮職員
2/24	8 寮学習会 『E さんの障害特性と支援の方向性』	強度行動障害専任職員	8寮職員

2/28	4 寮学習会 『氷山モデルシートの活用~Sさんについて』	強度行動障害専任職員	4 寮職員
2/28	2 寮学習会 『PECSについて』	強度行動障害専任職員	2寮職員
《三浦	しらとり園強度行動障害対策事業研修≫		
8/2	「自閉症の特性と構造化」(オンライン)	社福) 湘南の凪 小林倫氏	47名
8/4	「行動障害の捉え方」 (オンライン)	社福) 湘南の凪 小林倫氏	46名
《神奈》	川県強度行動障害対策研修≫		
10/12	「氷山モデルシート」を活用した支援計画の立て方を学 ぶ (オンライン)	神奈川県立中井やまゆり園 高橋隆志氏	81名
11/1	フレームワークシートの活用その1 アセスメント障害 特性シート (オンライン)	宮崎県中央発達障害者支援センター センター長 水野敦之氏	56名
≪強度	行動障害支援者養成研修(基礎研修)≫		
	神奈川県第1回 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)	清和会職員・県職員・外部講師 オンライン	受講者 57名
	神奈川県第2回 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)	清和会職員・県職員・外部講師 オンライン	受講者 57名
,	神奈川県第3回 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)	清和会職員・県職員・外部講師 オンライン	受講者 58名

# 4 心理支援(個別面接、行動観察)の状況

相談ニーズに応じて心理の立場から利用者の生育歴、家族関係、生活状況の検討およびアセスメ 相談ニースに応じて心理の立場がら利用者の生育歴、家族関係、生活状況の横討ねよびアセスメントを行い、利用者に対する関係者の理解を深めます。また、個々の利用者の特性に則した心理的側面からの具体的支援をともに考えます。心理面接では、普段はなかなか職員とじっくり関わることのできない入所者に対して、心理面接室という生活場面とは異なる空間で心理担当職員と一対一で関わる時間を提供し、自分だけの時間を過ごしてもらっています。さらに、SST(ソーシャル・スキル・トレーニング)や性教育では対象児童に合わせた個別プログラムを用意し、必要なスキルや考え方を身に付けることができるように練習しています。

継続的に相談に応じている利用者は男性が8名、女性が12名、計20名となっています。

#### (1)心理支援の状況

(単位:人)

																								_ `		<u>ザ. ハ)</u>
			4.	月			5.	月			6.	月			7.	月			8,	月			9.	月		
		児	重	成	人	児	重	成	人	児	童	成	人	児	重	成	人	児	童	成	人	児	重	成	人	計
) ## <del>7*      </del>		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
心理面接	入所	5	14	1	3	5	11	1	4	5	12	1	2	7	9		2	4	8	1		4	7	1		107
	在宅				1																					1
	計	5	14	1	4	5	11	1	4	5	12	1	2	7	9	0	2	4	8	1	0	4	7	1	0	108
			4.	月			5.	月			6.	月			7.	月			8,	月			9,	月		
		児	重	成	人	児	童	成	人	児	重	成	人	児	重	成	人	児	重	成	人	児	重	成	人	計
/mm/+l++v*/		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
個別対応※	入所						2			1	1			1								1				6
	在宅	1	1																							2
	計	1	1	0	0	0	2	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	8
			4.	月			5.	月			6,	月			7.	月			8,	月			9.	月		
		児	童	成	人	児	童	成	人	児	童	成	人	児	童	成	人	児	童	成	人	児	童	成	人	計
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
カンファレンス	入所	3	13		2	6	2		1	6	6			5	3		1		3			1	12		1	65
	在宅				1																					1
	計	3	13	0	3	6	2	0	1	6	6	0	0	5	3	0	1	0	3	0	0	1	12	0	1	66
日中活動					10				14				17				6				4				9	60
話そう会									1																	1

			10	月			11	月			12	月			1.	月			2,	月			3,	月		
		児	童	成	人	児	童	成	人	児	童	成	人	児	童	成	人	児	童	成	人	児	童	成	人	計
\		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
心理面接	入所	4	8	1		6	6	1		4	5	1		5	4			4	9	1		3	11	1		74
	在宅												1				1				1				1	4
	計	4	8	1	0	6	6	1	0	4	5	1	1	5	4	0	1	4	9	1	1	3	11	1	1	78
			10	月			11	月			12	月			1.	月			2,	月			3,	月		
		児	童	成	人	児	童	成	人	児	童	成	人	児	童	成	人	児	童	成	人	児	童	成	人	計
/mm mul L L -bask/		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
個別対応※	入所		1										1				1									3
	在宅	1	1				1		1									2								6
	計	1	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	9
			10	月			11	月			12	月			1.	月			2.	月			3,	月		
		児	童	成	人	児	童	成	人	児	童	成	人	児	童	成	人	児	童	成	人	児	童	成	人	計
40.7-10.7		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
カンファレンス	入所	3	6			2	1			1	12		1	1	3		1		2		2	1	3		1	40
	在宅																									0
	計	3	6	0	0	2	1	0	0	1	12	0	1	1	3	0	1	0	2	0	2	1	3	0	1	40
日中活動					8				7				13				15				13				8	64
話そう会				CCT													1									1

<sup>※</sup>個別対応には来所相談(見学)、SST、性教育を含む。

### (2)継続支援の内訳

(単位:人)

					(1121)
性別	小学生	中学生	高校生	その他	計
男	0	3	4	1	8
女	1	5	3	3	12

#### (3)研修

日時	テーマ等	講師	参加者
	8寮職員向け勉強会「トラウマを抱えるNさん を理解するために」	心理担当 田所	8寮職員
	8寮職員向け勉強会「トラウマを抱えるNさん を理解するために」	心理担当 田所	8寮職員
*****	新採研修「心理業務について」	心理担当 熊澤	新規採用職員

### 5 理学療法の状況

当園の利用者は重度の知的障害のみならず、身体障害や加齢による機能低下などの複合的な障害を持っている方が多く見られます。機能低下が常態化し、廃用症候群の進行を少しでも遅らせることができるかに重点を置いて支援をしました。今期もコロナによる活動の自粛による運動機会の減少もあってか、利用者の転倒や骨折の危険があります。介護量の多い寮では褥瘡にならないように、医療的なケアの必要があるため、診療所と連携します。除圧姿勢や必要なら環境整備の助言も行います。また、「摂食嚥下チーム」での活動として、食事姿勢や車椅子の調整についての助言を行います。今後も他業種間によるチームアプローチを通じて、より質

# 〇 リハビリテーションマネジメント加算の状況

リハビリテーションマネジメントに従って、三浦しらとり園のリハビリテーションに関するマニュアルを作成し、この手順に従い実施しています。リハビリ加算対象者は17名で、男性7名、女性10名で、障害支援区分の平均は5.8です。

#### リハビリテーションマネジメント加算のモニタリング状況

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	件数	147	126	154	140	147	140	147	137	140	133	126	133	1670
女	件数	210	180	220	200	210	200	195	194	180	190	179	190	2348
合	計	357	306	374	340	357	340	342	331	320	323	305	323	4018

## 6 特定相談支援事業及び障害児相談支援事業の状況

#### (1) 契約者数

### ア 特定相談支援事業

(単位:人)

性別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	その他	契約終了	計
男	50	3	0	4	2	6	1	66
女	23	3	2	5	0	5	2	40
計	73	6	2	9	2	11	3	106

イ 障害児相談支援事業

(単位:人)

性別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	その他	契約終了	計
男	1	0	0	0	0	0	0	1
女	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	0	0	0	0	0	0	1

#### (2) 計画相談の実績

### ア 特定相談支援事業

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
計画作成	3	6	2	4	7	3	3	5	5	11	4	7	60
計画作成 (更新)	6	2	4	7	3	4	5	5	11	4	7	7	65
モニタリング	4	13	27	13	8	22	11	8	19	18	3	17	163

### イ 障害児相談支援事業

(単位:人)

	- 12 1 iii											(+	<u> </u>
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	1 1月	12月	1月	2月	3月	計
計画作成	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
計画作成 (更新)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
モニタリング	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1

#### ウ 計画相談の状況

相談支援事業は、平成26年4月1日から指定管理協定書第63条に規定する指定管理 者の自主事業として実施しています。

利用者が、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、当該利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、利用者又は障害児の保護者の選択に基づき、基本相談支援に関する業務およびサービス等利用計画の作成及びそのモニタリングに関する業務を行っています。

平成24年4月の障害者自立支援法及び児童福祉法の改正により、原則として平成27年3月末までに、すべての障害福祉サービスを利用している障害者を対象にサービス等利用計画(又は障害児支援利用計画)を作成することが必須となっており、当事業所においてもご本人(ご家族)の依頼により効率的に計画作成を行っています。

また、他相談支援事業所及びサービス事業所との情報交換及び連携を図るために、横須賀市相談支援事業所情報交換会等へ参加したり、計画相談の質の向上を図ることを目的に各種研修に参加しています。また利用者さんの高齢化に伴い、介護保険関係機関との連携も必須となってきています。今後も利用者家族に寄り添った計画相談支援と基本相談支援を行っていきます。

# 7 ボランティアの受け入れ

(単位:人)

	グループ等の名称	活動内容	延べ人数	備考
1	つくし会	作品製作	62	昭和58年より活動
2	ふよう会	縫製	28	昭和52年より活動
3	二・三の会	縫製	18	昭和56年より活動
4	16mm試写室	映画上映(余暇支援)	8	昭和63年より活動
5	北下浦ボランティアセンター	余暇支援等・日中活動	0	
6	佐藤 芳子	ネイルケア	0	
7	竹村 公良	陶芸	45	平成12年より活動
8	竹村 洋子	革工芸	24	
9	菅原 ひさ子	陶芸	3	
10	古知屋 政江	フライングディスク	22	平成5年より活動
11	山本 典子	ダンスクラブ	0	休止中
12	髙松 イリナ	洗濯物たたみ	22	令和2年度より活動
13	星野 明子	洗濯物たたみ	14	令和3年度より活動
14	SRF (横須賀米軍基地船舶修理廠)	環境整備・クリスマス会等	0	昭和38年より活動
15	NTT (横須賀市研究開発センタ)	しらとり祭・ふれあいコンサート等	0	平成3年より活動
16	横須賀学院	環境整備	8	
17	その他	日中活動ボラ・利用者外出・利 用者支援等ボラ等	0	
	合	計	254	

<sup>\*</sup>コロナ禍のため、北下浦ボランティアセンターの活動は休止しています。

# 8 オンブズパーソン施設訪問

実施日	オンブズパーソン	内容
7月28日(水)10:00~	蒲原・藤﨑	今年度活動について打ち合わせ
11月~12月	11147741 74141 3	コロナ渦の中で工夫されていることは何か 身体拘束の状況について 各セクションの目標について
1月17日(月)14:00~	蒲原・藤﨑	「話そう会」オンライン面接(成人寮)
3月28日(月)16:00~	蒲原・藤﨑	オンライン個人面接(児童課)

# 9 三浦しらとり園家族会

(1) 家族会は、以下の組織で活動しています。

	会員数(名)	規約	会費(月額)	家族会会長
三浦しらとり園家族会	122人	有	900円	鈴木 堅之

(2) 平成24年5月から、家族会の開催を隔月とし、第三金曜日に開催しています。

園からは、家族会の開催の際には情報提供等を行い連携を図っていますが、今年度はコロナ禍の為、三役会と園だより、家族会長の連絡文章等を主とする活動を行っています。

	家族会	開催日	出席数	備考(園行事等)
4月	定例会	4月16日	-	新型コロナ感染拡大に伴い定例会は中止
5月	総会	5月22日	_	レクレーション大会中止、総会は書面決議で行う
6月	定例会	6月18日	-	新型コロナ感染拡大に伴い定例会は中止
8月	定例会	8月20日	_	新型コロナ感染拡大に伴い定例会は中止
10月	定例会	10月15日	-	新型コロナ感染拡大に伴い定例会は中止
12月	定例会	12月17日	_	新型コロナ感染拡大に伴い定例会は中止
2月	定例会	2月18日	-	新型コロナ感染拡大に伴い定例会は中止
	計		0人	

<sup>\*</sup>長年ご協力いただいていた八八園芸会・ホット・アイの活動は終了となりました。

# 10 実習生/研修生受入れ状況

各大学、保育専門学校、歯科関係学校より受け入れを行っています。

# (1)受け入れ件数

	学校数	実人数	実日数	延べ日数
実 習	15校	26人	230日	334日
研修	1校	10人	8日	8日
計	16校	29人	219日	357日

### (2)受け入れ内訳

<u> </u>	7 3 5/1					
	学校名	実習/研修 開始日	実習/研修 終了日	実人数	実質 実習/研修 日数	延べ日数
実習1	大原医療秘書福祉専門学校(相談)	5月17日	7月7日	1人	24日	24日
実習2	大原医療秘書福祉専門学校	5月31日	6月10日	2人	10日	20日
実習3	聖ヶ丘教育福祉専門学校	辞	退	0人	0日	0日
実習4	鎌倉女子短期大学	8月4日	8月16日	1人	12日	12日
実習5	鎌倉女子大学	8月4日	8月16日	3人	12日	36 日
実習6	田園調布学園大学(相談援助実習)	8月16日	9月16日	1人	24日	24日
実習7	東京都市大学	8月18日	8月30日	2人	12日	24日
実習8	國學院大學	8月18日	8月30日	1人	12日	12日
実習9	県立保健福祉大学(相談援助実習)	8月30日	10月1日	1人	24日	24日
実習10	鶴見大学短期大学部	8月30日	9月10日	1人	11日	11日
実習11	鎌倉女子短期大学	9月6日	9月18日	2人	12日	24日
実習12	田園調布学園大学	辞	退	0人	0日	0日
実習13	蒲田保育専門学校	10月12日	10月23日	1人	11日	11日
実習14	横浜保育福祉専門学校	11月29日	12月10日	2人	11日	22日
実習15	和泉短期大学	辞	退	0人	0日	0日
実習16	田園調布学園大学	辞	退	0人	0日	0日
実習17	日本児童教育専門学校	2月14日	2月26日	2人	12日	24日
実習18	横浜高等教育専門学校	2月15日	2月25日	1人	10日	10日
実習19	日本児童教育専門学校(相談援助)	辞	退	0人	0日	0日
実習20	聖ヶ丘教育福祉専門学校	3月16日	3月28日	2人	11日	22日
実習21	関東学院大学	3月16日	3月28日	2人	12日	24日
実習22	横浜高等教育専門学校	3月16日	3月26日	1人	10日	10日
実習23	鶴見大学短期大学部	辞	退	0人	0日	0日
	小計			26人	230日	334日
研修1	神奈川歯科大	コロナに	より中止	10人	8日	8日
研修2	神奈川歯科短期大	コロナに	より中止	0人	0日	0日
	小計			10人	8日	8日
	合計	<u> </u>	-	36人	238日	342日

# 11 研修実績

# (1)外部派遣研修実績

清和会採用職員(管理職・課寮長・中堅・新人等)を対象に外部研修に派遣しました。

開催日	内 容	会場	職員区分	人数
R3年4月28日	利用者目線の支援推進マネージャー	zoom	派遣登録 職員	2人
R3年5月17日	横須賀市障害関係施設協議会 中堅職員部会	zoom	中堅	2人
R3年5月24日~6月11日	強度行動障害支援者養成研修指導者研修(基礎研修・実践 研修)	zoom (国立重度障害綾総 合施設のぞみの園)	強度行動障 害専任職員	2人
R3年5月26日	利用者目線の支援推進マネージャー	神奈川県庁	幹部職員	2人
R3年5月31日	子どもの意見表明支援事業 普及啓発研修 県中央児童相 談所主催	小田原合同庁舎	幹部職員	1人
R3年7月2日	強度行動障害対策研修 公開講座「障害の人たちの行動を どうとらえてかかわるか」	zoom	中堅職員	13人
R3年7月7日	サービス管理責任者研修・児童発達支援管理責任者研修 (更新研修)	カルッツかわさき	サービス管 理責任者	1人
R3年7月14日	高齢者支援セミナー「褥瘡予防について」	zoom	中堅	2人
R3年8月4日	サービス管理・児童発達支援管理責任者研修(基礎研修)	ココテラス湘南	中堅	1人
R3年8月26日	サービス管理・児童発達支援管理責任者研修(基礎研修)	神宗川県社云福祉ピン ター	中堅	1人
R3年9月10日	サービス管理・児童発達支援管理責任者研修(基礎研修)	神奈川県民ホール	中堅	1人
R3年9月1日	サービス管理・児童発達支援管理責任者研修(補足研修)	eラーニング	中堅	3人
R3年9月15日	高齢者支援セミナー「摂食嚥下について」	ZOOM	中堅	2人

R3年9月30日	意思決定支援ガイドライン研修	ZOOM	中堅	2人
R3年10月7日	意思決定支援実践専門研修	ZOOM	中堅	2人
R3年10月12日	強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)フォローアップ 研修「氷山モデルの活用」	zoom	中堅	13人
R3年10月13日	高齢者支援セミナー「口腔ケアについて」	ZOOM	中堅	2人
R3年11月1日	意思決定支援実践専門研修	ウイリング横浜	中堅	2人
R3年11月1日	強度行動障害対策研修「フレームワーク」	ZOOM	中堅	10人
R3年11月9日	横須賀市障害関係施設協議会 中堅職員部会	ZOOM	中堅	2人
R3年11月11日	意思決定支援ガイドライン研修	ZOOM	幹部職員	2人
R3年11月12日	サービス管理責任者研修・児童発達支援管理責任者研修 (基礎研修)	eラーニング・神奈川県 民ホール	中堅	1人
R3年11月16日~17日	強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)	ZOOM	中堅	1人
R3年11月17日	サービス管理責任者研修・児童発達支援管理責任者研修 (基礎研修)	eラーニング・ユニコム プラザ相模原	中堅	1人
R3年11月17日	高齢者支援セミナー「高齢研セミナーユマニチュードについて」	zoom	中堅	2人
R3年11月17日	高齢者支援セミナー「高齢知的障害者の新たな日中活動プログラムの開発~転倒防止を目指して」	zoom	中堅	2人
R3年11月30日~R4年1月26日	相談支援従事者 (現任研修)	小田原合同庁舎	相談支援支援後事者	1人
R3年12月6日~10日	民間施設派遣研修	東やまたレジデンス	中堅	1人
R3年12月7日	意思決定支援実践専門研修	ウイリング横浜	中堅	2人
R3年12月10日	サービス管理責任者研修・児童発達支援管理責任者研修 (更新研修)	平塚商工会議所	サービス管 理責任者	1人
R3年12月22日~23日	強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)	ZOOM	中堅	1人
R4年1月17日	横須賀市障害関係施設協議会 中堅職員部会	横須賀市総合福祉会館	中堅	2人
R4年1月18日	意思決定支援実践専門研修	ZOOM	中堅	2人
R4年1月18日	サービス管理責任者研修・児童発達支援管理責任者研修 (基礎研修)	zoom	中堅	1人
R4年1月25日	インターネット依存・ゲーム障害の基礎と臨床	オンライン	心理士	1人
R4年2月3日~4日	強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)	ZOOM	中堅	1人
R4年2月8日	意思決定支援実践専門研修	ZOOM	中堅	2人
R4年2月16日~17日	サービス管理責任者研修 (実践研修)	eフーニンク、ココアフ ス湘南	幹部	1人
R4年3月9日	サービス管理責任者研修(更新研修)	県総合薬事保健センター	サービス管 <u>理責任者</u> サービス管	1人
R4年3月10日	サービス管理責任者研修 (更新研修)	県総合薬事保健センター	サービス管 理責任者	2人
R4年3月20日	自閉症支援者サポートネットワーク	ZOOM		2人
R4年3月25日	県階層別研修 (若手)	県庁	若手	2人
	合 <b>計</b>			98人

# (2)内部研修実績

清和会採用職員(管理職・課寮長・中堅・新人等)を対象とした基礎的な研修を中心に実施しました。

(単位:人)

開催日	内 容	会 場	職員 区分	人数
4月2日	理事長研修	会議室	職員	30人
4月26日	理事長講話 給与改定説明会	会議室	職員	16人
6月4日	与薬・人権研修	会議室	新採職員 異動職員	10人
6月22日	夜勤リーダー・サブリーダー研修①	本館食堂	中堅等	9人
6月25日	夜勤リーダー・サブリーダー研修②	本館食堂	中堅等	5人
6月29日	EVAC CHAIR (非常用階段降下車椅子)研修	南棟2階	職員	4人
6月30日	夜勤リーダー・サブリーダー研修3	本館食堂	中堅等	12人
7月8日	救急救命医療実務研修→コロナ感染症の影響 で中止(心配蘇生法とAED実務研修)	体育館	職員	-
8月2日	強度行動障害対策公開講座   「自閉症特性・構造化」	会議室オンライ ン (zoom)	全職員 家族会 関係機関	園内 11人 外部 36人

8月4日	強度行動障害対策公開講座 「問題行動を考える」	会議室オンライ ン (zoom)	全職員 家族会 関係機関	園内 8人 外部 38人
9月14日	職員研修①(理事長研修)法人の動向と課題	会議室	職員	17人
9月17日	職員研修② (理事長研修) 法人の動向と課題	会議室	職員	22人
10月4日	中途採用職員及び派遣職員研修	会議室	職員	9人
10月12日	強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)フォローアップ講習会『「氷山モデルシート」を活用した支援計画の立て方を学ぶ』	会議室	全職員 家族会 関係機関	園内 13人 外部 66人
2月21日	園内実践報告会	体育館	報貝 家族会 悶区者	図内 55人 家族 2人 宝翌生 9人
2月28日	職員研修(理事長研修)三浦しらとり園の指 定管理について	会議室	職員	17人
3月14日	新規採用職員研修	会議室	新採職員	4人
	合 計			366人

# 12 防災・避難訓練

~ <u> 仍火*)姓無引</u>	川水	
実施月	訓練内容	目的
4月	火災避難集合訓練 (周知)	寮活動体制時の避難
5月	火災避難集合訓練 (周知)	夜間想定の避難 安全確保最優先の動きを確認
_	火災避難集合訓練 (周知)	日中活動体制時の避難
6月	防災機器の説明 非常用階段降下車椅子の実地体験と説明	新採職員の参加を目的に実施
7月	火災避難集合訓練 (周知)	児童課を対象とした避難
8月	火災避難集合訓練 (周知)	夜間想定の避難 火災発生棟の避難を重視 本部機能の確認
9月	火災避難集合訓練 (周知)	休日の寮活動体制時の避難 上席不在を想定した訓練
10月	地震・火災避難集合訓練(周知)	震度5以上の地震、火災想定 休日の日中寮活動時の避難
11月	地震・津波避難集合訓練(周知)	震度6以上の地震、津波想定 平日の寮活動時の避難
12月	火災避難集合訓練 (周知)	日中活動体制時の避難
1月	土砂災害・火災避難集合訓練(周知) ※コロナウイルス感染予防の為中止	土砂災害、落雷による火災想定
2月	地震・火災避難集合訓練(周知)	震度5以上の地震と火災想定 災害時応援体制の確認
3月	地震・火災避難集合訓練	地震と火災想定 周知せずに実際の火災を想定

## 13 洗濯業務の状況

清光園に提出している洗濯枚数は以下のとおりです。

(単位:枚)

						(十四・人)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
洗濯枚数	20, 407	17, 440	19, 518	17, 865	19, 314	18, 621
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
洗濯枚数	18, 323	20, 389	19, 765	16, 155	15, 475	18, 342

※タオル類については、鎌倉由比に委託

# 14 給食業務の状況

食事は、栄養価が高く安全な食事の提供を心掛けるとともに、楽しんで召し上がっていただけるよう季節毎の行事食やお誕生日リクエストメニュー、選択メニュー、毎月19日頃にはテーマを決めて献立を作成する「食育の日」、各寮リクエストメニューなどの献立を提供しています。毎年5月には、お誕生日リクエストメニューのアンケート(食べたい料理、好きな料理についてのアンケート)を実施し、集計結果は順次献立に反映しています。パンや麺類を取り入れてバラエティに富む献立を作成するとともに、療養食(減塩食、低脂肪食)、アレルギーや嗜好の対応も行っています。

また、ご家族や関係者の方々に毎月提供した給食内容をお知らせするため、給食ファイルを本館受付に設置し、献立や行事食(写真付)、給食の取り組みについて紹介しています。 「話そう会」で得られる利用者の意見や、普段の会話から生まれる児童のリクエストは、厨房職員と共有して反映するように心がけました。

## (1)提供栄養量の状況

目標栄養量の算出は、年齢別荷重平均所要量表より算定しており、入所者の年齢・性別・身体活動レベルから算出した値となります。

令和3年10月~令和4年3月の平均

	エネル ギー kcal	たんぱく 質g	脂質 g	炭水化物 g	カルシウ ムmg	マグネシウ ムmg	鉄 mg	レチノー ルμg	βカロテ ン当量μg	レチノー ル当量μ g
目標栄養量	2000	60	56	310	580	_	7	_	-	580
提供栄養量	2046	74. 4	63. 6	284	655	214	15. 6	78	6862	681
充足率(%)	102.3	124. 1	113.6	91.6	112. 9	_	222. 7	1	-	117. 3

	V.B1	V.B2 mg	V. B12 mg	V.C mg	食物繊維 g	食塩 相当量 g
目標栄養量	1.0	1. 1	-	85	19	7. 1
提供栄養量	3.0	1. 1	2.50	119	16	12. 1
充足率(%)	303.7	96. 3	_	140.1	82. 4	170.5

※目標栄養量が「-」の項目は目標量を定める科学的根拠がないとして定められていない為。

#### (2)栄養ケア・マネジメントの状況

食事支援においては、拒食、偏食、早食い、詰込み食べ、丸呑み、溜込み、といった食行動上の問題に加え、利用者の高齢化が進行し、摂食嚥下機能の低下が大きな課題となっています。それに伴い、食事形態や食事摂取量の低下により目標栄養量を充足できず、栄養補助食品で補ったり経腸栄養剤を利用する方が増えています。

担当職員(生活支援員)と管理栄養士で行う栄養カンファレンスでは、状況確認や食事形態や栄養摂取量について問題点の有無を把握し、丁寧なアセスメントやモニタリングを行い、実効性のある栄養ケア計画とするよう努めました。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	件数	49人	49人	49人	48人	48人	47人	48人	48人	47人	47人	46人	46人
女	件数	36人	36人	36人	37人	37人	37人	37人	36人	33人	33人	34人	35人
合語	+	85人	85人	85人	85人	85人	84人	85人	84人	82人	82人	80人	79人

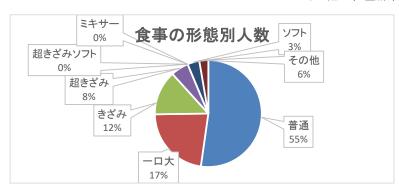
## (3)摂食嚥下チームの取り組み

摂食嚥下チームでは、感染状況に応じて可能な限り週1回ミールラウンドと月1回の会議を実施し、他職種からの意見を参考に、栄養カンファレンスに望むことについて話し合っています。会議中のアドバイス等は、会議録で各セクションに回覧するとともに、担当職員にも伝えてフィードバックしています。会議では、担当課長等も参加するため寮からの意見を確認することができ、一方ミールラウンド時の様子については、ファイルメーカー内に各専門職種が記録することで、全職員が共有出来るような仕組みを作り、利用者のQOLを維持、向上させることを目指しています。

## (4)食事の形態別人数

区分	普通	一口大	きざみ	超きざみ	超きざみソフト	ミキサー	ソフト	その他	合計
人数	56人	17人	11人	9人	0人	0人	3人	6人	102人
割合	55%	17%	12%	8%	0%	0%	3%	6%	100%

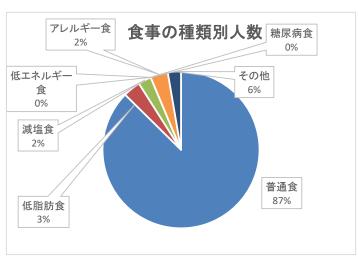
※その他は、経腸栄養剤使用利用者



## (5)食事の種類別人数

区分	普通食	低脂肪食	減塩食	糖尿病食	低工剂片"一食	アルルギー食	その他	合計
人数	89人	3人	2人	0人	0人	2人	6人	102人
割合	87%	4%	2%	0%	0%	2%	6%	100%

※その他は、経腸栄養剤使用利用者



# 16 医療の状況

# (1)利用者検診状況

内 容	実施年月日	人数
採血	4月~6月	94
検尿	6月	92
検便	5月~9月	75
胸部レントゲン	6月~9月	81
乳がん検診	9月	40

# (2)入退院の状況

	氏名	病 名	入院施設	入院月日	退院月日	転帰
1	I Wさん 男性	GF腸流し検査	湘南病院	R 03. 04. 19	R 03. 04. 20	軽快
2	SOさん 女性	OPE左脛骨間固定術	湘南病院	R 03. 04. 30	R 03. 07. 07	軽快
3	TIさん 男性	肝臓癌、多発肺転移	湘南病院	R 03. 05. 21	R 03. 06. 06	軽快
4	YIさん 女性	医療保護入院	横浜カメリヤホスピタル	R 03. 05. 25	R 03. 06. 09	軽快
5	KMさん 女性	右被殼出血	湘南病院	R 03. 06. 04	R 03. 07. 26	軽快
6	TIさん 男性	肝癌	湘南病院	R 03. 06. 15	R 03. 07. 10	死亡
7	MIさん 男性	任意入院	精神医療センター	R 03. 07. 20	R 03. 07. 28	軽快
8	YIさん 女性	任意入院	横浜カメリヤホスピタル	R 03. 08. 04	R 03. 08. 12	軽快
9	MIさん 男性	任意入院	精神医療センター	R 03. 08. 10	R 03. 08. 20	軽快
10	YIさん 女性	任意入院	横浜カメリヤホスピタル	R 03. 08. 21	R 03. 08. 31	軽快
11	YSさん 男性	頸椎損傷	湘南病院	R 03. 08. 23	R 03. 09. 28	軽快
12	MIさん 男性	医療保護入院	湘南病院	R 03. 10. 01	R 03. 10. 11	軽快
13	KHさん 女性	気管支喘息発作	湘南病院	R 03. 10. 05	R 03. 10. 20	軽快
14	TNさん 男性	歯科治療	神奈川歯科大	R 03. 10. 14	R 03. 10. 15	軽快
15	KSさん 男性	S状結腸軸捻転	湘南病院	R 03. 10. 22	R 03. 11. 16	軽快
16	YSさん 女性	卵巣癌	湘南病院	R 03. 11. 04	R 04. 01. 29	死亡
17	HIさん 男性	誤嚥性肺炎	湘南病院	R 03. 11. 05	R 03. 11. 17	軽快
18	HTさん 女性	誤嚥性肺炎	湘南病院	R 03. 11. 12	R 03. 11. 16	軽快
19	YIさん 女性	任意入院	横浜カメリヤホスピタル	R 03. 11. 17	R 03. 11. 30	軽快
20	HTさん 女性	誤嚥性肺炎	湘南病院	R 03. 11. 17	R 04. 01. 11	軽快
21	HIさん 男性	粘液水腫性昏睡	湘南病院	R 03. 11. 18	R 03. 12. 16	軽快
22	HIさん 男性	誤嚥性肺炎	湘南病院	R 03. 11. 20	R 04. 01. 10	死亡
23	YIさん 女性	任意入院	横浜カメリヤホスピタル	R 03. 12. 21	R 04. 01. 07	軽快
24	HYさん 女性	任意入院	横浜カメリヤホスピタル	R 03. 12. 24	R 04. 02. 01	軽快
25	KUさん 女性	右大腿頸部骨折	ヨゼフ病院	R 04. 01. 02	R 04. 02. 02	軽快
26	EKさん 女性	歯科治療	神奈川歯科大	R 04. 01. 20	R 04. 04. 31	軽快
27	HIさん 男性	粘液水腫性昏睡	湘南病院	R 04. 01. 09	R 03. 01. 09	死亡
28	YIさん 女性	任意入院	横浜カメリヤホスピタル	R 04. 02. 08	R 04. 02. 22	軽快
29	HTさん 女性	発熱精査	湘南病院	R 04. 02. 19	R 04. 02. 22	軽快
30	TTさん 男性	歯科治療	神奈川歯科大	R 04. 03. 04	R 04. 03. 05	軽快
31	YIさん 女性	任意入院	大和病院	R 04. 03. 17	~	

# (3)診療所利用状況(単位:件)

	田	総合計	610	546	579	793	839	729	694	544	727	532	464	089		]
7	,	<b>多</b> 院	26 6	19 5	D.	36 7	20 8	28 7	28 6	29 5	11 7	20 5	2	30 6	277	<u> </u>
7737	盂				$\vdash$								7			37
7	総		2 22	7 30	3 81	8	0 49	9 42	3 23	3 22	4 32	29 2	6 23	5 25	77 483	7737
		しるから	562	497	483	889	770	629	643	493	684	447	426	625	7269 (	
総件数	<del>771</del>	4 配	1	0	-	2	m	cc	9	m		2	2	m	30	4
챯	本級	本 院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1194
		しらとら	100	111	114	06	104	116	66	103	94	65	88	80	1164	
		5 但 計	509	435	464	701	732	610	589	438	632	462	374	597		
		他 院	25	19	14	34	17	25	22	26	10	15	13	27	247	_
	小計	本 院	22	30	81	69	49	42	23	22	32	65	23	25	483	6543
	`	しらとり	462	386	369	598	999	543	544	390	590	382	338	545	5813	
	<i>7</i> /	他 院	1	0	1	2	1	0	3	0	1	1	2	1	13	
	婦人科	本 院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13
	幹	しるとう	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		电 院	0	$\leftarrow$	0	0	0	0	0	0	$\vdash$	0	0	0	2	
	脳外科	本 院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	·····································	しるれる	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	<del>,,</del> t	多 院	0	0	0	0	0	0	0	$\vdash$	0	0	0	$\vdash$	2	
	泌尿器科	本	3	4	0	4	2	0	4	2	4	2	4	4	33	35
	必限	しるとられる	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	CC C
民	//2	<b>有</b> 院														
受診状況	盘		1	2	m	1	0	7	0	m	0	1	1	2	21	7
縕	眼科	本 院	0	0	0	1	0	0	3 0	2	0	0	0	0	ς,	117
政		しるから	0	0	0	0	0	0	93	0	0	0	0	0	93	
	菜	4 配	4	0	0	4		1	0	4	2	0	0	m	19	10
	耳鼻科	本 院	4	2	7	0	4	3	0	2	က	3	∞	2	44	155
	' '	しらとこ	0	0	0	0	0	92	0	0	0	0	0	0	92	
	献	4 版	8	2	2	∞	7	2	∞	7	2	m	4	∞	64	
	皮膚科	本 院	0	0	$\vdash$	0	0	4	1	2	4	2	0	က	17	82
	Ā	しらとり	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	过	他 院	3	2	$\leftarrow$	$\vdash$	4	r	3	വ	0	m	2	$\vdash$	28	
	小児科	本 院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28
	7	しらとり	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	zd	他 院	2	2	2	15	2	7	4	$\vdash$	0	2	Ω	2	42	
	整形科	本 院	3			0	0	1	2	0			2	$\vdash$	13	183
#秋	翻	しらとう	9	17	4	2	m	16	22	4	15	10	18	∞	128	
年度		他 院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
က	外科	本 院	1	$\vdash$	4		0	<b>—</b>	2	0	2	$\vdash$	0	0	13	186
	4	しるとう	25	15	11	10	9	53	12	11	6	7	6	2	173	1
足		名 院	2	4	4	ω,	2	4	4	4	က	m	$\leftarrow$	∞	45 1	
令和	精神科	本 院	2	m	32	m	7	m	2	4	4	m	9	2	7   11	3498
	精木	し ら か ら									275				3376 7	34
			318	3 237	1 257	) 281	307	319	) 293	275		2 280	) 261	273		
	菜		1	е О	5 1	0 C	0 0	0 1	0		1	3 2	0		3 11	44
	$\mathbb{E}$	本 院	2 9	7 19	36	7 60	0 36	3 30	9	2 0	1 14	5 53	3	2 6	0 283	2244
		しらとシ	112	117	97	302	350	63	124	100	291	85	50	259	1950	
	本	病院	月	H	田	H	H	H	H	田	町	田	田	日	病院別計	科別合計
		崇	4	2	9	7	∞	6	10	11	12	1	2	က	漸易	科另

### (4)湘南病院外来受診数

	内科	精神科	整形外科	外科	皮膚科	脳外科	耳鼻科	眼科	泌尿器科	その他	合計
R2年度	117	53	6	8	5	1	22	1	18	0	231
R3年度	283	77	13	13	17	0	44	3	33	0	483
前年比	166	24	7	5	12	-1	22	2	15	0	252

湘南病院への外来受診数は、前年比252増の483回でした。令和2年度は新型 コロナウイルス感染症の状況も影響していたと思われます。引き続き湘南病院との連 携を深めていきます。

## (5)診療所としての取り組み

## ア 診療所の体制

令和3年4月より精神科医師の古賀医師が三浦しらとり診療所長となり、産業医は 内科の佐野医師が就きました。

## イ 感染症対策

#### 職員研修

職員研修では新人職員を対象に感染症対策の基本である手洗い研修を実施しました。

また、しらとり園の利用者はマスクができず基礎疾患等も踏まえ感染リスクが高い状態にあり、全国の高齢・障害施設でクラスターが発生している状況から、新型コロナウイルスを持ち込まないこと、園内で陽性者が発生した場合のゾーニング等のシミュレーションの指導、マスクやガウン、手指消毒用アルコール等の取り扱いについて園と連携しながら職員に対して研修等も交えながら指導しました。

## 検査による拡大の防止

発熱者や感染が疑われる利用者、職員に対しては、保健所指示の行政検査とは別に、園と協議しながら湘南病院の検査室と連携し迅速なPCR検査に繋げることで、感染の有無を早期に確認し、感染拡大を防ぐことに努めました。

## 衛生資材の確認

更に陽性者が発生した場合に必須となるN95マスク等の衛生資材等の在庫確認および調達の助言に努めました。

### 陽性者発生時のゾーニング対応

県内でクラスター発生した施設へ派遣され、実際にレッドゾーンで勤務した職員と連携しながら、感染力の強いデルタ株に対応した、園内でのゾーニングについて再検討を行いました。デルタ株の後は更に感染力の強いオミクロン株の感染拡大があり、三浦しらとり園も1月21日から職員利用者併せて7名の新型コロナウイルス陽性者がでましたが、事前のゾーニングシミュレーションと、神奈川県コロナクラスターアクックチーム(C-CAT)の助言指導を受けながら、感染拡大を食い止めることが出来ました。

## ワクチン接種

8月から9月にかけて診療所の医師によりファイザー社の新型コロナウイルスワクチンを利用者と職員併せて246名に対して2回接種することができました。

3月にはモデルナ社製のコロナウイルスワクチンを利用者と職員併せて194名に

## ウ 利用者の状態変化に応じた取組み

○ 喀痰吸引対象者の対応

三浦しらとり園で初めての胃瘻造設の利用者の受け入れに伴い、喀痰吸引等指導看護師の資格を1名が取得し、対象となる3寮の職員を中心に3号の研修の受講をサポートしています。湘南病院を退院後も看護師は寮職員等が行う1日2回の経管栄養の注入を見守り、経過観察と共に寮職員が適切な胃瘻からの経管栄養の注入につながるよう助言指導を行っています。併せて、全園的な対応につながるように、引き続き3号研修の受講のサポートを継続しながら定期的な胃瘻ペグ交換を湘南病院で行っています。

転倒等事故に対するアセスメント

園内利用者の高齢化に伴う身体機能の低下による転倒・転落による事故が続いていたことを受け、利用者の安全確保のため転倒転落アセスメントスコアシートを作成し、危険度を点数化し、危険度に応じた標準支援計画の作成をリスクマネジメント委員会に助言指導を継続しています。また、定期的なモニタリングと計画の再作成を行い、利用者の状態変化を捉えていくようにしています。

#### 終末期に向けた連携

利用者の高齢化と基礎疾患の重症化に伴い、医療と福祉の連携強化のため、緊急時の医療処置に関する意思確認を園と連携しながら行っています。QOLの向上を追求するプロジェクトチーム会議を立ち上げ、緊急時に医療と福祉が連携することで、不安なく最期を迎えられる仕組み作りに取組んでいます。

## エ 三浦しらとり園と診療所・湘南病院との業務連絡会の開催

三浦しらとり園と診療所・湘南病院(本院)との連携を密に図るために、定例の業務連絡会を行っていましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大をうけ、開催を中止しています。

### オ その他

○ 横須賀市実地指導の指摘に伴い、利用者の栄養状態を数字で評価する為に、採血項目にアルブミン値を追加しました。栄養状態の側面からも、疾患の早期発見と健康の維持に努めています。採血検査結果をもとに、管理栄養士と連携し主食にビタミン鉄分強化米や乳製品などのタンパク質を献立に積極的に取り入れたことにより、値の改善が見られています。

紀要編

# 令和4年2月20日(日) A-S ネットかながわ 実践報告会 発表事例

1 学齢後期女児の地域移行に向けて~こだわりの軽減から

地域支援課 地域サービス班 強行専門員 佐藤 直子

令和4年2月21日(月) 三浦しらとり園 園内実践報告会 発表事例

1 言葉にできない ~拒否も大事な意思表出~

 地域支援課
 活動支援班
 支援員
 西本
 智輝

 活動支援班
 支援員
 向坂
 大央

2 私らしい生活 ~自由な生活の第一歩~

生活第二課8寮支援員川添有加8寮支援員内藤愛海地域サービス班心理士田所宏之地域サービス班心理士熊沢礼海

3 強度行動障害を有する方への理解と配慮 ~身体拘束ゼロまでの道のり~

生活第二課7寮支援員舛方今日平7寮支援員矢島悟

# 学齢後期女児の地域移行に向けて ~こだわりの軽減から~

地域支援課 地域サービス班 強度行動障害専任職員 佐藤 直子

## 1 はじめに

F. Y. さんは、当園児童課へ小学4年から入所し、強度行動障害対策事業の事業対象となっているケースです。寮内・外の活動場面において、様々な課題があり、支援が困難なことが多く、関係機関と連携を図り、寮職員と共により良い支援の提供を目指しています。

## 2 Yさんの成育歴

Yさんは養護学校高等部の2年生、17歳です。自閉症、睡眠障害、てんかんの診断があります。療育手帳はA1、IQ18です。胎生期から乳児期は、特に問題なし。2歳頃、発育に問題があるとわかりました。幼児期は療育センターへ週2回通所し、5歳頃から睡眠障害が見られるようになりました。

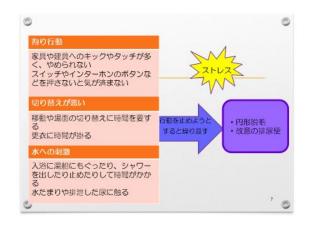
小学校は、地域の支援級へ通学しました が、その頃から逸脱行動(自宅からの飛び出 しやトイレに紙を詰めるなど)や、こだわり 行動が目立つようになりました。

小学4年(9歳)で当園に入所し、その 後、養護学校小学部、中学部、を経て現在に 至ります。

# 3 本人の特性



# 4 本人の課題



支援課題にはこだわり行動、場面の切り 替えが悪い、水への刺激を好むこと等があり ました。それらの行動に対して制止を繰り返 すことにより、円形脱毛や、故意の排尿便な どが見られました。

特性から、入所当初より、スケジュールの 提示や、活動ごとにスペースを分けるなどの 環境調整、刺激の統制などの物理的構造化を 図っていましたが、本人への支援は確立され ていませんでした。

そこで、日課全体の見直しを視野に入れ て、「本人の楽しめる事」「余暇の拡大」を 図ることを考えました。

丁度、当園の公開講座で「自閉症の方の 余暇支援〜楽しみの可能性を広げるために」 という題目で、Yさんにアセスメントのモデ ルをしてもらったことやトレーニングセミナ ーで学んだ「余暇と社会性の評価シート」を 使用して、支援を考えていくことになりまし た。

## 5 アセスメント

\*余暇と社会性の評価シート



アセスメントを行うと、特徴として何をどうしたらよいのか、指示なしではわからない、目の前にある物に強く影響を受ける、終わりの設定が難しい、なくなったら終わりの理解がある、活動途中の介入には抵抗を示す、中断の設定には対応が難しい、刺激が入ると対応が難しいなどの姿がありました。そこで、自立、参加するためには、「いつ」「どこで」「何をする」の情報を見てわかるようにする、終わりの設定を決める、順番、ルールを伝える、最初から正しい方法で学べる準備について、取り組むことが必要であるとわかりました。

## 6 支援の取り組み

余暇を考える前にやることがある。 そうした評価から、

- 1 ワークシステムの再構築
- 2 見通しを持って生活できるように
- 3 適切な方法で気持ちを伝えられるように支援する
- 4 服薬調整
- 5 余暇支援の見直し について取り組むことにしました。

# 6-1 ワークシステムの再構築

## (1) カードの工夫

スケジュール提示に使うカードなどは、 紙をラムネートしたものにマジックテープを 貼ったものを使用していましたが、手のひら に握り、掴んで、離せない状態が長く続いて いました。裏面は、マジックテープで固定し ていましたが、つけたり外したりがやめられ ない状態がありました。

そこで、カードは厚さ6~7mmほどの板に貼り、手で握れないようにし、マジックテープをマグネットに変えました。そうしたところ、手に握って離せないことはなくなりました。しかし、マグネットをホワイトボードから取る、次のボックス型のフィニッシュボックスに貼るまでに時間が掛るようになりました。

次に、フィニッシュボックスの形の工夫 をすることにしました。

(2) フィニッシュボックスの工夫

フィニッシュボックスは、日課や指示カードを見せるだけの提示でしたので、以前は 使用していませんでした。提示するだけで は、次の場面に動けなくなり、次の日課に移 れず、提示されたカードの内、好みではない 活動のカードを家具の隙間や下に隠してしま うことがありました。

そこで、カードの工夫した後、カードを持って、次の活動場面へ移動し、カードと同じ写真が貼られているフィニッシュボックスへフィニッシュするように教えました。当初のフィニッシュボックスは、箱型の置き型タイプで強力マグネットを使用し、置くと外せない仕組みにしました。しかし、慣れてくると強力マグネットをうまく外せるようになってしまいました。

次に、自分で取り出すことのできないポストタイプのボックスに変更しました。「入れると取り出せない」「見えない形にする」ことにより、終わりの理解につながり、カードにこだわることなく、次の活動に移ることが出来ました。

#### (3) スケジュール

以前のスケジュール提示はクリアポケットに入れて、提示するのみでした。提示するカードの枚数も多く、今、何をの理解が難かしいものでしたが、カードとフィニッシュボックスを工夫したことにより、次の活動場面へ移動することがスムーズになりました。

始めは、普段比較的動けている場面から、教え、場面を増やし、1か月もすると、カードを見て、次の場面へ移動することが定着していきました。ボードから、小ボードでの持ち運びもあります。その後は、カードで移動する場面を増やし、居室をトランジションエリアとして、スケジュールを見て、カードを持って次の日課に移ることが定着しました。

#### (4) 自立課題

自立課題については、理解とスキルのア セスメント、自立課題のアセスメントを行い ました。出来ている評価の内容で課題を作成 しましたが、部材を手に取るものの、その先 に進まない状態でした。

そこで、自立課題の提供時、カードを用い、カードと課題の入ったかごをマッチングさせ、何をするかの指示をしました。マッチングはすぐに出来、次に何をすればよいか、理解でき、取り組めるようになりましたが、課題が終わっても「終わり」がわからず、一旦は、自分の目の前から右側のフィニッシュボックスに入れても、すぐに取り出したりする様子がありました。

その次に入れたら、取り出せない形のフィニッシュボックスを作り、その中へ入れるよう促しました。段ボール箱を3つ重ねて筒状のポスト型を作り、入り口には布でカーテンのようにしてフタをしました。中に入っているものを触ろうとすることはありましたが、取り出すことはしませんでした。

ここでも「なくなったら終わり」「見えなくなったら終わり」が、終わりの理解につながりました。

\*情報理解・基本スキルアセスメント

<b>■</b> 19 2020/ 2		1	-	/ 2 /	14	48-94	Т			1688	68	Г				F. Yさん 配入数	Г			
<b>867</b> 1	2,4	4		k)	Г	##0		- 2	**		1000007	2	61	- DNI	<b>(a)</b>	700	J.		_	
••	P	e	,		7		P	e	,	81		e	e	•			e	e	,	81
数数の機能(対・単 数)	-	T	T		fire	si BOKONIN	Ť	+	T		保険・3/2ボルの機能	Г	П	П		<b>催性素類似</b> 年	Г		Г	
<b>1</b> 日の機能   別が・文 ●)	Г	Г	-	o site*	70	FYS	-	Г	Г		文字の文書制を	Г	П	П		MINE BOWY	Г		Г	
(a)	Г		-			110706	T	-			文字の影響の景報					ジェスティー		,		
文学の理解(教作・文 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			-			トアウトの物理	,				リストの透明				DH-98 DTG DRG	カラモデル				
eodia (n)	+					Marianos		+			機構の内容の方式用本 (級・事業)					同時モデル			*	
9.0 <b>000</b> ( <b>10.0</b> - 10.0 8.4)		-			190	ティンのMM (第					終・実際のグラの機構					<b>あ</b> ほプロンプト			*	
EMORRE INC		~				45マッ <del>チ</del> ング	,			all other years	1000 正の終書の使用					Sith Scape)				
日東に理解 (教作・力 に見す)		,				10年5年ング	,			NAME AND POST OF	・ は最後の心臓性の機能)					材料等の無くなったら終わ の				
A TROOMS		-		DAMESTON DAMESTON	1	・記号のマッチング	-			MERCHANIST	16年、日曜年秋日					TOTORCHUM-DANGE			-	
日本のモデル			-			din care			-		16年・日間を開発する					MORES TOTAL MENT			-	
5 - 484 - 158	-	L	L	0 Mile - TO#9	ő	されに通数を事業す	L	L	-		2年日・平田〇〇世紀	L				全部にデミックが入ったら 終わり		L	L	
日の機能・日間	L			0 66 6 58 Typy 7	N.P	心臓療性	L	-	L		表・フローチャート、関係 四の使用				070-++-+ 070-++-+	Absoleticates			-	TO ME NO.
たから理解・分類				0.66 0.64 - 7 - 9 >							商品に基本へら同盟のもの さいで開催できる					\$10~ <b>8</b>			*	OFFIS
	H				L		H									特別での理論しの機能			-	DF285
49-1251-6	L		t				İ												İ	
*********		- 45	r			REDBEOST:	7	-	-	Seco	る本人の終っている概念・	23	100			教える株が経営	de	÷	÷	

#### \*自立課題アセスメント

8 : 1	. Y3A		-	-	-	
	#⊞ (I型・減数 零)		r	E	F	できている: 延信できるスキル 理報・文献の必要性
9	ivst~、theo~の見通し ルーティンの通算	経統管議権等 ジェスチャー				<ul> <li>解ガードのステジュードにより、ある相談発達し収録さている様子。</li> <li>スケジュールの構御と挙動は、物理程序が必要だが、度せばできる。</li> </ul>
,	プットイン 音器に入らなくなったら終わり	ジェスチャー 先行モデル 関呼モデル 資本プロンプト				・台灣明二朝り組む様子が見られる。運動を引き上げようとすると使ててやり持める。 り始めても、 利に始っている材料がなくなると中報してしまう。 ・ アントインのようはある。 ・ 『台組に入らくなったら終わり』の理解が難しい、充っている材料を無理やり押した。 うとする。
2	1月10日度(駅氷車) 対称が無くなったら終わり	ジェスチャー ・先行モデル 関終モデル 連条プロンプト			F	・打到了技理解できている。 ・材料が無くなり、変きスペースがあることには誘導できず。
2	カットアウトの利用 全ての特に材料が入ったら終わり	ジェスチャー 先行モデル 同鮮モデル				<ul><li>カットアラトの機能はある。</li><li>特が建っても、針段が表っていることには納得できず。</li></ul>
4	京都 (アンパンマンボンコ) タイムタイマーの利用、合図 (声 かけ) で終わる	身体プロンフト フィニッシュホッ・ ウス 見えなくなった6 終わり				・自ら物料に動れようとはしない。 スイッチを入れ等が添った。 ボタンを押したりして が始める。 とが確立った命らスイッチを追して強がを止める。 ・タイマー2分セット。 音が鳴っても飲き込しは見られないが、 声がけて移動できる。
,	女字・劇話のマッチング	からり ジェスチャー 先行モデル 同時モデル きルフロンフト		-	l	<ul> <li>・ 日知日のマッチンのでは割り殴るっとしない。</li> <li>・ 1 他機ポレて、同じ文字が書いてあるカードを連択してもらう形にするとできる。</li> <li>・ ひらがな、カタカナ、漢字とも同じものを選ぶことができる。</li> </ul>
٠	数学・記号のマッチング	ジェスチャー 先行モデル 同時モデル キキフロンフト		,	Ī	<ul> <li>項目がと同様、「物理者で同じ素字・記号が書いてあるカードを確認してももらおになどできる。数字は、自句でも理解している。</li> <li>4財4のマッチングで無疑的に数り最初。</li> </ul>
7	かの側取の理解(音楽、現実)	ジェスチャー 先行モデル 関終モデル 連条プロンプト				<ul><li>口機、カードの指示ともできず。曹福に指定された機能とは動性なく、全部入れようする。</li></ul>
9	象字の順序性	ジェスチャー 佐作モデル 開鮮モデル 浄水フロンフト		,		<ul> <li>1 ― 4までの明報は機関している。4の次位でを貼るうとしたり、動き加止すること。</li> <li>4 くなった。</li> </ul>
,	京都(出版子) カイヤーの利用、当団(次の当数 の組の)で終わる	フィニッシュボッ ウス				<ul><li>・移属子を食べ終わった後、タイマーが思う物に関を移動してしまう。</li><li>・移動した地で、扱めてタイマーと最適のカードを提示するも、タイマーが辿っても参りしようとはしない。声がけて移動する。</li></ul>
アセスを一を見たし	等値 を大の機子・気つき 本人の機子・気つき はソンド・自動側に取り組合うでき はなかった。 位せれた課題を引き上げることに は少れた課題を引き上げることに は少れた課題を引き上げることに は少なかますると、他って申り組む様子 かりには、無力を引きを が日本の。	本学春がほと   か   ・力   大便吉が強い。 た。   ドが見られる。   関   また	物っまり	棚フ	数り数部	がない 新聞できる場合 一個間できる (機能・ できる) 「一個間できる (機能・ できる) 「一個間できる (機能・ できる) 「一個間できる (機能・ できる) 「一個間できる (機能・ できる) (機能

# 6-2 見通しを持って生活できるよ うに

スケジュールは、朝(起床時)と午後 (下校時又はおやつ後)の2回提示してい ます。場面の移動の際は、スケジュールカー ドを持って、次の場所へ移動し、フィニッシ ュボックスへ入れることもあります。

一週間提示は、学校がない日に、自ら「しらとり園」のマグネットを外し、学校のマグネットをその日の日付に動かしたり、隠したりすることがありました。今は、一週間の提示はせず、次の日にどんな活動があるのか(学校かしらとり園か)のみの提示にしています。

前日に翌日の日課がわかるより、長期の 予定を入れるかどうかなど、この点について は、修正を検討しています。

## 6-3 意思表出

ここまで、整ってくると、一番の課題は 意思表出になります。

以前、他児のおやつを無断で食べてしま うことや、食事中に、職員の手を強く握り、 お椀を持たせ、「おにぎりください」と繰り 返すことがありました。

ご家庭では、外食した際に、「おかわりください」「デザートください」などの言葉でのやり取りがあると聞いていましたが、場面に合った本人発信の意志表出は、新たな発見でした。

職員の手を強く握ることで要求を通そうとする、人の物を取るなどの行動が繰り返し起こらないように、言葉での要求に応え、積極的にコミュニケーションを引き出す支援に取り組みました。

「おにぎり」については、小さいおにぎりを 用意したり、その他の食べ物であれば、一口 お替り分として残しておいたりして、「おか わりください」と言った後に提供しました。

その後、そうしたやり取りが定着し、

「ご馳走様」で食事を終了出来、問題行動に は繋がることはなくなりました。

## 6-4 服薬調整

	朝	タ	就	頓服
ガバペン400mg	1	1		
ピムパット50mg	1	2		
ニューレプチル錠5mg	2	2		
ニトラゼパム細粒1%		0.7g		
ロゼレム8mg		1		
サイレース錠1mg ベンザリン細粒1%7mg プロチゾラム				○不眠時
セルシン5mg				〇発作時

### 6-5 余暇支援の見直し

ワークシステムとスケジュールの理解が 定着してくると自立して取り組むことも増え ました。

(1) おもちゃボックス

以前は「お片付け」がなかなかできず、終われずにいた余暇活動は、おもちゃボックス (絵本・塗り絵・楽器・音の鳴るおもちゃな どを入れる)にして、学校のない日の午前中 などに居室で提供しています。中に入れるお もちゃは、興味を示すアイテムを適宜入れ替 えています。

始まりはご本人がカードをフィニッシュ してから、ボックスを本人へ渡し、終わりは 自分でフタを閉めて終了できるようになりま した。

## (2) 自販機でのジュース購入

ジュース購入のため、自動販売機へ行き、 自分で選択して飲めるようになりました。



#### (3) 余暇外出

余暇外出も、一日のスケジュール作成し、 予定に沿って外出を楽しむことが出来ます。



## 6-6 支援の取り組み まとめ

支援の取り組みの支援内容は以上になります。これらの支援の取り組み前は、環境上の配慮を行い、本人の不安を少なくしていこうとする支援でしたが、本当の支援が必要だったのは、特性を知り、生活全体の見直し、本人に合ったワークシステムの再構築でした。寮内の自立課題では、フィニッシュして中身が見えないポストタイプのフィニッシュボックスも今では、必要なくなり、終わった課題かごを右にある箱に置くだけで終えられるようになりました。

寮内の自立課題



学校でも



実習先でも



実習先では「洗面所へ行きます」「作業出来ました」「お茶飲みます」「トイレ行きます」などのカードを使って意思表出も出来るよう工夫していただきました。

# 7 うまくいっているところ

「余暇と社会性の評価シート」の作成をした時の当初の目的は、「ご本人の興味関心、好きなことを知り、余暇として活用できるものは何かを知る」でしたが、その後、この評価シートをきっかけに、ご本人の学習スタイルが確立されていくようになりました。

また、日課や活動をご本人へわかりやすく伝えたこと、ワークシステムを再構築したことにより、移動や場面の切り替えに長く時間を要することはなくなりました。見通しを持たせることにより、問題行動が減り、落ち着いて生活出来るようになりました。入浴も一定時間で終わらせることが出来るようになりました。一人で取り組んで過ごせる日課もあります。円形脱毛症にはなっていません。

### 8 むずかしいところ

発信コミュニケーション支援は、「おかわりください」の食事場面ではやり取りが出来ていますが、その他の場面での言葉でのやり取りは一方的な事が多い現状です。PECSはフェイズⅡからⅢまでは、定着していた時期もありましたが、マジックテープにつける、はがすことがこだわりとなり、次の行動に移れなくなったことから、令和2年4月より、一旦停止していますが、今後は、再導入する予定です。

水への刺激に関しては、入浴は一定時間 で終わらせることが出来るようになりました が、夏頃よりトイレ以外の場所で排尿便を し、手で触ったり、口元へ持っていくことが 見られたり、入浴時間とは別場面で浴室のシャワーの水を触りに行くなどの行動が多くなりました。

こだわり行動は、移り変わり、その都度 対応策を講じる必要があります。

# 9 今後に向けて

Step1 障害特性の理解
 Step2 本人に合った構造化の評価
 Step3 特性に合わせた環境・支援を提供することで落ち着いて過ごす
 Step4 楽しみの充実・生活の幅の拡大
 Step5 地域移行に向けた支援
 Goal 日々の日課(活動)に取り組める月々の楽しみとなる行事に参加できる地域移行

地域移行に向けての取り組みは、5つのス テップで考えていました。

これまでの支援内容は、S tep1から4までの内容に当たります。現在は、S tep4から5にかかっている段階です。

これまでに確立できたご本人の特性に合わせた生活スタイルは、移行先でも十分活用できると思っています。今後、移行先では、環境が違う、支援員が違う事から、ご本人の感じるストレスへも配慮が必要になります。始めは、刺激が少ない環境で、確実に出来ることに取り組む体験をと考えます。

移行先に合わせた構造化は、アセスメント、計画、再構造化の繰り返しになり、こうした支援に取り組んでいる事業所への移行が一番良いのではないかとも思いますが、取り組みがない事業所だとしても、私たちがこれ

らの支援について伝えていかなければならな い使命があると思っています。

現在、児相、養護学校、福祉の援護地の 障害福祉課、子ども家庭課、基幹相談、当園 とで、チームとなり、情報を共有しながら地 域移行に向けて検討しています。こうした支 援はとてもやりがいがあり、お互いに成長が 見られるものだと思います。次の支援先へ は、そうした思いも併せて伝えていきたいと 思います。

# 言葉にできない

# ~拒否もたいせつな意思表出~

地域支援課 活動支援班 支援員 向坂 大央 支援員 西本 智輝

# 1 はじめに

支援計画に添って、歩行機能維持のため毎日、歩行活動を行っていたが、日を追うごとに歩行活動の拒否が強くなり、様々な生活場面に影響が生じるようになっていきましたが、本人の表出する意思(拒否)をくみ取り、本人の意思を大切にすることで、歩行活動が再開できるようになった支援経過をご紹介します。

### 2 Sさんの紹介

- 年齢47歳
- ・自宅から通所活動に毎日参加
- ・活動は、歩行と DVD 鑑賞
- ・場面転換や移動、歩行が苦手
- ・言語での表出ではなく、ジェスチャーや声、 表情で意思を伝える

## 3 拒否の伝え方

#### 拒否の伝え方

- ・顔をしかめ、声を上げる、両腕を大きく振る。
- ・足先で支援者を押し、距離を取る。
- ・歩行時はその場に座り込み、進行方向に背を 向ける
- 支援者とつないでいる手を振りほどく。
- ・履いている靴や靴下を脱いで放る

「顔をしかめる~」という拒否の仕方は、主 に職員が声掛けを行った際に出ることが多い 傾向があるため、次に行動へ誘う時は、一旦 時間を置き、改めて"声をかけずに"手を差 し出すと、応じてくれることがあります。

声掛けに対しこういった反応が出ることから「あまり声をかけられるのは好きではないのかも知れない」というアセスメントがなされたこともありました。

その時の気分や状況に応じて様々な拒否 の示し方があり、拒否したい気持ちが強けれ ば強いほど、その行動も強く表出されます。

## 4 通所利用中の行動の変化

#### 通所利用中の行動の変化

- ・登園を拒否するようになった。(本館ロビーでの座り 込みや車からの降車拒否)
- ・活動室への移動にも拒否するようになった。
- ・職員の呼びかけに反応しなくなった。
- ・拒薬・薬の吐き出しが見られるようになった。
- 歩行活動が原因なのではないか…?

どうしてSさんはこういった行動をとるよう になったのだろうか。 その疑問に対する支援員の見立ては、呼びかけに反応しなくなった時期は、活動室への移動に拒否が見られたことや、特に活動主任職員に対して多く見られたことから、歩行活動に関係しているのではないかと考えました

更に、通所利用中の薬やトイレ誘導への 拒否も出始めたことで、日常生活にも支障を 来し、状況は深刻であると受け止めました。

## 5 それぞれの想い

本人の行動の変化は「歩行」が原因ではないかとの推測しましたが、支援を見直す前に 一度、本人を含め、関わる人の思いを確認しました。

ご家族からは「歩くことが出来るから、もっと歩いて欲しい。そして、これからも歩けるようにいて欲しい」という気持ちをうかがいました。

Sさん自身の気持ちを推測し、歩く・歩かないは別として、活動に参加するからには楽しい時間を過ごしたいと思っているのではないかと考えました。

支援員としては、ご本人の気持ちもご家族 の気持ちも大切にしたいが、本人に無理はし てほしくないという思いでした。

# 6 再アセスメント、チームでの情報 共有

まずは、再度Sさん本人の情報の整理を行いました。

担当支援員と現状のSさんについて振り 返り、日常的な行動の変化と、歩行活動が関 係しているのではないかと推察考えました。

「歩行が苦手なのかな?」「場面転換もあまり得意ではないのかな?」等、再度職員間

で確認を行いました。

また、同じ部署の職員からは「以前に登園後に歩行を毎日行っていた際、朝の送迎後に、車から降りることができなくなったことがあったというエピソードが上げられ、その時には、一旦歩行を休止したところ、車から降りて登園できるようになった、との情報もありました。Sさんの現在だけでなく過去にも触れることで支援再構築のヒントを得ることが出来ました。

## 7 支援内容の見直し、変更

整理した情報をもとにケース担当者や、 活動担当者と話し合い、このような見直しや 変更を行いました。

まず、生活全般の拒否からの脱却を目指 し、歩行活動を全面的に休止し、活動室に異 動ができた際は労い、飲み物を提供しまし た。このことをしばらく試行しながら、活動 室への移動が安定してきたら、歩行活動を再 開し本人に負担のない範囲や適した活動量を 見極めるという目標も設定しました。

また歩行活動に向かうルートについて も、他の移動ルートと被り、混乱のないよう 配慮しました。

そして肝心な歩行ルートも、これまでの4 分の1ほどの長さのルートも用意すること で、負担軽減を行うと共に、その日のSさん の気分でルートを選択できるように、2つの ルートを設定しました。更にそれらの取り組 みについては無理強いせず、本人の気持ちを 尊重しながら行うことにつとめました。

## 8 本人の行動の変化

取り組みを続けていったところ少しずつ 行動にも変化が出始めました。変化と言えば

#### 本人の行動の変化

- ・職員の呼びかけや働きかけに応じてくれるようになった。
- ・服薬することへの拒否が減った。
- 活動室への移動がスムーズになった。
- ・歩行への拒否が減った。
- ・歩行のルートを自分で選択出来るようになった
- ・登園の拒否が減った。

変化ですが、元の様子に戻ったと言った方が 正しいかと思います。このことから、その当 時出ていた日常生活に於ける拒否行動は、歩 行活動に対するものだったと見ることが出来 ました。



上の表は黄色のマーカーが拒否、ピンクが その逆で上手く活動できた時となります。

支援を継続していくことで、歩行へ対する拒否も少なくなり、自分でルートを選択し歩けるようになってきました。短い方のルートに偏りがちな時は「長い方歩きませんか?」と事前に声をかけ、誘導させてもらうこともあります。回数を重ねていき、今では歩行に出てからの拒否はほとんど見られなくなりました。

## 9 支援を振り返って

当初、本人は「歩行が苦手」と考えていましたが、それも普段の様子から考えた仮定の話で、本意はSさんにしかわかりません。もしかすると「歩行が嫌だからやめておこう」ではなく「今日はどうだろう」と考えながら支援をしています。

また、「声を掛けられるのが好きじゃないのかも」という推測についてもその日の気分で変化し、声を掛けられること全てが嫌いなわけではないかもしれません。

#### 支援を振り返って

- 決められた支援を維持していくことにこだわらない。
- 本人像を決めつけない。
- ・本人の様子を見て、コミュニケーションをとり、やることを 決めていく。
- 支援は完成されたものではなく、常に変化していくものと考える。
- ・何よりも大切なのは、本人がどうしたいか、何を望むか をいっしょに考えていくこと。

決められた支援を無理に続けていくこと は本人にとっても大きな負担となり、本人の 気持ちに寄り添えていないように感じます。

支援の再構築をした際、これまで以上に Sさん自身と向き合って支援を行うよう意識 し、拒否の度合いによってどれぐらいの気分 なのか、「絶対に歩きたくない」なのか「そ こまで嫌じゃないけど今は違う」なのか「ち ょっと休みたい」なのかと、気持ちを想像出 来るようになりました。

今思えば当たり前のことなのかも知れませんが、"歩行活動を遂行する"ということに着目し、肝心なSさん自身の気持ちに目を向けることが出来ていなかったのかも知れないと気づきました。

支援とは何の為に、そして誰の為にある のかという事が今回のことを通じて再確認で きたように思います。

支援とはご本人と担当者の1対1で作る 物ではなく、その人を思う家族も含めた多く の支援者で作っていくもので、それぞれの思 いを紡ぎ合わせて形にし、本人が自分の意思 で選択し、決定する。

本人と向き合い、その中にある"言葉に できない"意思や思いの表出を見つけ出し、 受け止め、作り上げ、実行していくことが支援なのだと思いました。

# 私らしい生活

# ~自由な生活の第一歩~

 生活第二課
 8寮
 支援員
 川添 有加
 内藤 愛海

 心理士
 田所 宏之
 熊澤 礼海

## 1 はじめに

「私らしい生活~自由な生活の第一歩~」というテーマの2事例、ご紹介します。

1つ目は、N.H さんの事例です。気になることがあると不安感が強まり、衝動的な行動にでてしまうことがあります。しかし、事前に本人の不安を予測し、気になっている原因いっしょに探ったり、自分のストレングスを職員から伝えてもらうこことで自己肯定感が高まっていき、将来の夢にむかってポジティブに進んでいく経過についての報告です。

2事例目は、ストレングス視点を徹底し、行動を 選択する場面を設け自由を知ってもらい、自分 の選択に対して否定されない場面を増やしたこ とで、自分の意思で生活できるようなっていった N.K さんの報告です。

## 2 N.K さんの事例

## •基本情報

#### ケース概要①

- N・Hさんの基本状況です。
- ・軽度知的障がい(療育手帳B2)のある41歳の女性。
- ・2人姉妹の長女として生まれ、てんかん、精神遅滞と診断されました。
- ・対人関係、情緒などの不安定さや衝動性が見られます。
- ADL面は、概ね自立していますが、情緒の状態によって大きく変動します。

# ケース概要② 成育歴について

- ◆幼少期より精神遅滞や精神の不安定さがあった。
- ◆平成5年 中学1年生の時、母が鬱病を発症し自殺。 →N・Hさんと妹は自殺の第一発見者となる。
- ◆平成9年6月 A病院の精神科へ入院。向精神薬の投薬開始。
  - 8月 児童相談所にて一時保護。 9月 A学園入所
- ◆平成14年1月 B園入所
- ◆平成29年10月 三浦しらとり園入所

#### •特徴

①日常会話はスムーズで、平仮名・カタカナは 問題なく読むことが出来、

簡単な漢字交じりの文も読むことが出来ます。

急な日課の変更やイレギュラーに弱く、混乱が 見られるため予定や日課変更などは文字で提示します。

②N・H さんは常に不安を抱えており、その不安を軽減するために、確認行動を繰り返します。

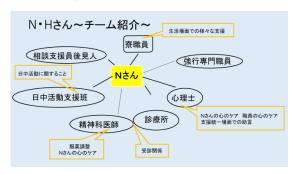
例えば、居室の鍵を掛けた後何度も閉まっているか確認をします。

情緒が安定していることは少なく、常に安定と不 安定の境界線にいます。

③安定をしていないと、会話は不可能となり職員の声も入らなくなります。

気になることがあると、不安感が募り(つの)、その場から動けなくなってしまったり、衝動的な行動に出てしまったりと自身では止められなくなります。又、粗暴行為、暴言、自傷行為などを頻繁に繰り返します。

## ・チーム支援



軽度知的障がい、精神障がいをもった方の支援は初めだったので、多角的な視点でN・Hさんの支援が出来ることを目的とし、チームを結成しました。

定期的にチームカンファレンスを実施し、支援 の振り返りや見直し、

心理面接、日中活動について話し合いをしました。

さらに、N・H さんにもカンファレンスに参加して もらい、本人の意思確認の場を設けています。

## ・身体拘束について

N・H さんの特徴にもあるように、不安な時や 落ち着かない時は 自傷行為、粗暴行為がみら れます。

薬の服薬拒否や吐き出し、職員の隙をみて寮外へ飛び出す、箸やペンで腕を刺す、出血するほど頭を窓に打ち付ける、タオルを首に巻き付けチアノーゼ状態となる自傷行為がありました。他にも、職員に対して掴みかかる、お皿やコップを投げつける、髪引き、足を蹴る等、連日のように粗暴行為が続きました。

精神科医師と面接を行い、「辛い、苦しい」というN・H さんの心の叫びが言葉として表出されました。

自他共に危険な場合は、身体拘束3要件に 基づきホールディング、別室での施錠を行いま した。 施錠中「パンクしそうでおかしくなりそう、助けてほしい、今すぐにでも入院したい」など、本人からの SOS があり、過去には精神科病棟に入院したこともありました。



当時、本人も大変苦しかった様子が伺えます。

### 取り組みについて

① 統一した答え方で対応

曖昧な発言や統一されていない答え方だと本 人は不安になるため、支援対応マニュアル以 外の質問が本人からあった際は、「担当に相 談しましょう」と返答を統一しています。

- ② 心理士を迎えて勉強会を実施 本人の特性理解や支援での困り感や不安な ことを話し合うことで、共通認識を図る目的で す。本人が安心して生活できるよう、チームや 寮職員間で適宜、情報共有し統一した支援を 提供しています。
- ③ 事前に気になることや不安になることを、本 人が理解しやすいよう提示物を用いて説明し ました。(文字提示が有効)
- ④ 居室で本人と話をして、気になっている原因 を一緒に探しました。
- ⑤ 不適切なところは指摘し、良いところは称賛 しました。

指摘だけではなく称賛することも行います。 繰り返すことで少しずつ職員との関係性が 構築されていきました。

#### ⑥ 本人の気持ちを受容

自分のことを分かってくれていると思えることで信頼感につながります。

⑦ 不安な気持ちを伝えられたことを称賛「不安だ」と言えることは本人のストレングスです。以前は気持ちを伝えることが苦手でしたが、職員が気持ちに寄り添ったことで本人も少しずつ心を開けるようになりました。どんな時も職員は変わらないことを繰り返し伝え、暴言を吐いても、職員は変わらないことで安心感を得られるようになりました。

## 今年度実施した取り組み

#### 〇毎月、目標を提示

「担当と一緒に乗り越えよう、ゆっくりやっていこう」伝える。 ⇒初めてのことや、苦手なことも乗り越えることができる!!

### 〇本人のストレングスを伝える

- ⇒自己肯定感が高まっているように感じられることがある!
- ⇒自身や他者を大事にできる言動が増加!!

結果・・・今年度 身体拘束なし!!

他者を思いやることが増え、なにより自身を傷つけることが大幅に減りました。

本人の大きな成長でした。

#### ・N.K さんの変化について

## N•Hさんの変化

身体拘束解除

- 当園が自分の居場所だと認識しはじめている。
- =「しらとり園は落ち着くなぁ」
- ・自己肯定感が高まり、マイナスな発言が以前よりも減少。
- •暴言を吐いても切り替わる時間が早まった。
- 他者を思いやり、優しい言葉がけが増えた。
- ・職員との関係性も構築され、情緒の波はあっても安定感が増加。
- ・自身を褒めることで、自分を傷つけないことが増えた。

#### 令和3年9月 身体拘束解錠!!

#### ・心理士との係り

本人との心理面接は 1 回 30 分という枠組みの中で行っています。

面接を行うにあたってひとつだけ約束をさせてもらいました。それは「自分や他の人を傷つけるような危険なことはしない」ということです。

状態がいい時には、職員と調理をした話や好きな食べものの話、やりたいことが語られました。 状態が悪い時には、しらとり園や職員への不満、「死にたい」「自分なんて死んだ方がいい」「お母さんは自分が殺したんだ」といった話、病気の父の健康状態への不安などが語られました。

ネガティブな考え方が強くなると、物事の負の 側面ばかりに意識が向いてしまい、悪循環に陥ってしまうことも多く見られました。

本人には軽度の知的障害がありますが、"知的障害のある人"としてよりも"トラウマを抱えている人"として理解することが、本人の支援には欠かせません。ちょっとした矛盾を追求する、些細なことで怒りのエネルギーを爆発させる、自分を責めるといった、"トラウマを抱えている人"特有の対人関係パターンがあること、またトラウマ体験により自己に対しても他者に対しても世界に対しても信頼感が失われているということ。そういったことを踏まえて、特別な配慮が必要になります。

対人関係を築き、維持することが難しい本人の支援は極めて困難なものです。職員には、何よりも"変わらない姿勢"でいることが求められます。調子の悪い時には激しい粗暴行為や暴言があり、職員は心身ともに傷つけられてしまいます。そんな中で職員のメンタルヘルスを保つためには、職員同士でその大変さや辛さを共有すること、上手くいったことや失敗してしまったことを共有することが役立つので、その大切さも伝えています。

## ・望む自由な生活について

本人に、「これから 50 代、60 代と歳を重ねていく中で大きな目標はありますか?」と尋ねたところ、一人暮らしがしたいとはっきり答えてくれました。

## 私が望む自由な生活について・・・

〇本人の願い・・・一人暮らしがしたい!!

- ・大好きなインスタントラーメンを作って、直接鍋で食べたい・枕元にスルメイカと柿ピーを置いて、好きな時に食べたい
- ・レストランで接客をしてお金を稼ぎたい

### ○職員の思い

- ・本人が望む場所で生活してほしい
- ・当園で経験を積み自信をもって次のステップへつなげてほしい

そのためには、どのような支援が必要なのか?

最終目標である『一人暮らし』をするには、何を していくべきかスモールステップで段階を踏んで 一緒に考えています。



### ステップ 1

寮内でできること見つけていきます。

例えば洗濯や掃除など。一人暮らしをする為 に、必要な日常生活を取り入れます。

日中活動については活動時間と参加回数を 増やし、本人が望む生産的活動を取り入れます。 以前から生産的活動をしたいと 本人より要望 があり、過去にははがき作りと販売したことがあり ます。

## ステップ 2

本人にあった GH を探します。

生産的活動を通して収入を得ます。販売したお金で好きなお菓子やジュースを買います。

# ステップ 3

GH での生活をします。

## そしてついに!

一人暮らしです。

目標やステップについては、本人の意思確認を行いながら必要に応じて修正していきます。

本人の望むことが全て叶えられなくても、望む生 活に近いものを目指していきます。

#### 最後に

N・H さんの今の気持ちを汲み取って文字に したものです。

私はしらとり園が好き。生活にはまだ満足していないけれど、今はしらとり園が自分の居場所になっているよ。職員と一緒に楽しいことをするのが好きなんだ。だけど時々、苦しくて自分なりに頑張っているのに上手くいかない時もある。

そんな時は、自分や他の人を傷つけてしまうん だ・・・

でもね、前よりも自分を傷つけることは少なくなって、切り替わるのも早くなってきたよ!他の人を傷つけてしまったときは、謝ることができるよ!

不安な時は助けを求めることだってできるよ! 職員から褒められると嬉しい!自分の良いところ を見つけることが得意になったよ!!

上記の記載の通り、以前に比べてポジティブ な発言も増え、できることについて自信を持って 言えるようになりました。

これからも本人のペースに合わせ、より自由な 生活に向けて寄り添って支援していきます。

## N.Y さんの事例

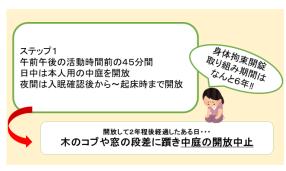
#### ・解錠支援の取り組み

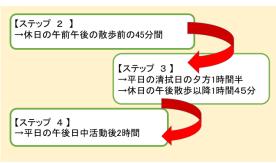
昭和53年生まれの女性で現在43歳です。 初めての人や場所などの刺激に弱く、情緒に波 がある方です。

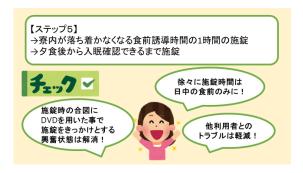
普段の N.Y さんは、会話を楽しむことが出来たり、一人でもみんなでも過ごせる方です。 しかし、興奮してしまうと、自分の手を噛んで自傷し、近くに人がいれば、相手問わず叩く、つねる髪引き等がみられます。

当時、居室施錠を行っていましたが、6年かけて、段階を追って解錠支援に取り組みました。

最初は、日中は活動時間前の 45分と、本人 用の中庭を作り開放し、夜間は入眠確認後から 起床時までと少しずつ解錠を始めていきました。







ステップ1からステップ2、3、4・・と解錠時間を 少しずつ増やしていきました。

ステップ6では、興奮した際に自ら居室の布団 へ横になり、落ち着くことができる!という N.Y さんの力に着目しました。そして、半年後には日中の全面開錠に成功!更にその数か月後に全面開錠に成功することができました。

職員の視点の変化(悪い面ではなく、本人の 意思や良い面に目を向けること)が、N.Y さんの 私らしい生活へのスタートラインに立つことがで きました。

#### ・職員の変化

支援を続けていく中で、職員に変化がありました。

もしかして・・・、N.Y さんが不安定になるのって職員に慣れてないから?

もしかして・・・、関わることが興奮状態に繋がるとは限らない?と考えるようになり・・・、

担当の職員から本人との関わりを徐々に増やしていくことになりました。

例えば、落ち着いている時に挨拶から始まり、 おやつを買いに行ったり、雑誌を一緒に見る などを行っていきました。すると、声掛けすること で、本人が笑ったり、話しかけてくるなど、良い 反応がみられました。

刺激を少なくするためにあえて積極的な関わりを控える支援から、関わりをあえて引き出す支援に変化していきました。

#### ・本人の変化

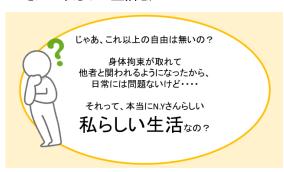


職員の変化をへて本人の変化がみられました。

笑顔が増え、否定的な言動は減ってきました。 また、自分から話しかけてくることや、会話が増え、興奮状態で日中活動に参加したとしても、課題に取り組むことで落ち着ける様子も、見られるようになりました。

こうして、職員の視点の変化が、N・Y さんの 元々持っていた良い部分を引き出すことができ、 更なる自由な生活の獲得する事ができました。

## ・N.Y さんの私らしい生活とは



そうだ! アセスメントを見直そう!

そうだ!他セクションと連携し、 職員の視野を広げ深めてみよう!

そうだ!本人の意思決定を基に"自由"を知ってもらおう!

そうだ! 余暇・食を通して生活の質を高めよう!

まずは、心理士さんに相談してみました。

本人の好みを探り余暇に繋げていくことを目的として、平成30年から約2年半、定期的な心理面接を行い、その中でN.Yさんの特性が見えてきました。

その一例ですが、N.Yさんはキラキラと光る物や色鮮やかな物、形に丸みがあるキャラクター等には反応が強く、表情や行動からも好んでいることが感じられました。さらに、称賛されると笑顔になる様子があり、人とのコミュニケーションについてもポジティブに捉えているようでした。

また、N.Y さんが注目出来る視界の範囲は狭いため、N.Y さんに注目して欲しい物がある際は提示する位置にも配慮が必要なことが分かりました。

そういった心理面接で見えて来た様々な N.Y さんの情報については、寮へフィードバックされました。

連携することで本人の場面ごとの様子がより 共有することが出来、N.Yさんの新たな一面を知ることが出来ました。

#### ~心理士の助言~

本人が不快感を表せるということはストレングスでもあります。・また、興奮の原因の一つは過去の出来事や気持ちが想起されていることがあるのかもしれません。そういった不快な気持ちを表現する事で、溜め込まずにストレスを発散することが出来ているという捉え方も出来ます、とというお話を頂きました。

日中活動では、心理の情報を基に本人が食べ物の絵本を指で触ったり、名前をいう様子があったことから玩具の野菜を切るという課題を提供しました。

意図としては、本人の反応が良かったものを 課題として提供することで、名詞の理解を促す 事が出来る上、自然と他者とのコミュニケーショ ンが取れる、きっかけになるようにと考えました。

現在では本人から「これは?」と聞いてきたり、 職員が課題に関係する質問をするなど、お互い が話題のきっかけとなっています。

また、きらきらした石を見て、指先で触ったり、 眺めたりする様子から、玩具の宝石も課題に入 れました。

#### •N.Y さんの今

今年度は本人の身体機能の低下に応じて、 居室変更がありました。

刺激や環境の変化に弱い N.Y さんの為に、

安心できる居室作りを職員と一緒に行いました。また、今後居室変更をしても本人が安心できるようにと、本人の顔写真や本人の好きなキャラクターを貼った表札づくりも行いました。

新しい環境を一緒に作っていくことで、楽しみながら刺激を軽減し、自分の好きな時に好きなことが出来るように、雑誌の配置や塗り絵が出来るそんな空間を作りました。

余暇、食の面でも、本人に選んでもらう機会を 増やしていき、本人の意思を尊重していくことに しました。また、食事中に自分のタイミングで、水 分補給が出来る様にと、自分専用の急須を用意 しました。

他にも、心理や寮職員との関わりの中で

鮮やかな色を好んでいた事、女性らしい物を 好む傾向があったことから、きらきらした指輪を 自分で選んだり、マニキュアをつけるなどの余暇 を、提供しました。

意志がはっきりしているという N・Y さんの側面を理解していましたが、心理士さんからの情報で、「実は N.Y さんって、求められている事に、答えようとする頑張り屋さんな一面もありますよ。」という N・Y さんの素敵な部分をより知ることが出来ました。

### ・職員の対応の変化

本人が進まないことに対して、無理に促さずに肯定する。自分の意思で選択する場面を増やしていく。こういった事をすることで、・ストレスをかけない様にしたり、・意思表示を否定されない経験を積み、今の自分の気分を理解してくれるという安心感に繋げていく様にしました。

## ・N.Y さんの変化

その結果、促されていたことを、自ら進んでするようになったり、本人の表現を受容することで、 その後の調子が上がることが少なくなりました。 突然興奮することもあったけれど、突然笑うよう にもなりました。自分の要求が更に言える様にも、 なりました。他者にも、自分から向かって行く様 になり、話しかけている様子も見られました。



"自分をわかってくれる"(安心感)

"好きな時に好きなことができる"(自由) という生活の質が向上したことで、

、私らしい生活への第一歩を!(

以下、N・Yさんの気持ちを汲み取って文字に したものです。

ひとりで過ごす時間も好きだけど、

誰かと歌ったりお喋りする時間も好きなんだ。 みんなが私を理解しようとしてくれてるから、

安心して自分の気持ちが表現できる様になったよ。

興味あることは自分から触ってみたり新しい事 を知るのが楽しい!

小さなことが気になったり、過去を思い出して 不安定になっちゃったりするけど、一生懸命み んなの気持ちに応えたくて、頑張ってるよ。

これからも自分のペースで色んなことがやってみたい、知りたい、頑張りたい。困ったときは 手伝ってね。

こうして自由な生活に向けて、歩み始めました。 上手く言葉にできなくても、

表情や行動から、意思を読み取り、

日々の関わりを通して、

一人ひとりの、

私らしい生活を一緒に見つけていきます。

# 強度行動障害を有する方への理解と配慮

# ~身体拘束ゼロまでの道のり~

生活第二課

7 寮 支援員 舛方 今日平 7 寮 支援員 矢島 悟

## 1 はじめに

今回のテーマは、現在7寮で生活されているIさんのケースを基に、強度行動障害を有する方に対して、まずはその人を知る、理解するということと、その上で、予定の提示を工夫したり、余暇支援の組み立てを行っていき、それが最終的に、身体拘束解除の取組みにつながった経過について報告をさせていただきます。

#### 2 Iさんの紹介

I さんは横須賀市にて出生された現在30代前半の男性です。療育手帳はA1。障害支援区分は6、最重度の知的障害で自閉スペクトラム症、さらに音声チックや運動チックにあるトウレット症候群を併せ持った方です。またてんかん発作と溶血性貧血もあります。

生後10か月の頃に木馬から転落し、嘔吐、けいれんが見られたそうです。2歳半のとき、有意義語がない、集団行動ができないなどで児童相談所に相談し、精神発達遅滞と診断されました。7歳頃から、(要配慮行動として)破壊行為や情緒不安定な場面が多く見られるようになりました。また同時期にけいれん発作が見られた為、脳波検査を実施。

そこで脳波異常が認められ、抗てんかん薬の 服用が開始されています。

そして、7歳からしらとり園に措置入 所。養護学校に進学。11歳の時に別の児童 施設に入所変更。その施設にて加齢時とな り、22歳の時に他県の施設にて長期間の短 期利用として入所。入所当初は落ち着いてい ましたが、他者を突き飛ばす行為が顕著とな り、他利用者が頭を打ってしまう、といった こともあったそうです。またガラス窓を突き 破って耳の裂傷を負う等の激しい行動もあ り、支援困難なケースとして、神奈川県の総 合判定、及び強度行動障害判定を受けます。

25歳の時にしらとり園にて、アセスメント期間としての短期入所を経て、県の強度 行動障害対策事業の対象者として長期入所に 移行しています。

自傷や他害といった要配慮行動から算出される強行点数は、55点中で10点以上がつくと強度行動障害として扱われます。その中でIさんは最大で26点までの点数がついていました。

《入所当初に見られた行動の例》

・自傷 … 痕が残るほどに強い胸叩きや壁に手を打ち付ける、扉を強く蹴る等

(手は傷だらけ 強く蹴ることで溶血性貧血を誘発する可能性あり)。 他者を実き飛ばす。他者の背中等を平手で強く叩く。

強迫的なドアノブゆすりや屋の激しい開閉、扉等へ両手で突進して強く叩く。 衣類を破る。新しい衣類提供に対する強い拒否。トイレの便器への手入れ。 入浴時、シャワーの温度を最大に上げる。シャワーヘッドを離さない。

**屏や壁を蹴って壊す。壁のクッション材等をはがす。やりだすと全部剥がさないと終わ** 

れない。同じ個所に集中的にジャンプし、床を破損させる。

・睡眠 … 月に数回夜間不眠。 ・食事 … 食事中に立ち上がり、足を強く踏み鳴らす。それが食堂内の広範囲に広がる。

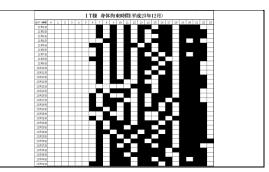
・多動 … 一定の場所に留まることが困難で歩き回る。急な飛び出し、走り出し、 ・騒がしさ … 声出しや音立て(壁叩きやドアノブいじり含め)がずっと続く。

『身体拘束・・・居室施錠とホールディング』を入所後数か月後に実施

これは、当園入所当初に見られていた行 動の一例です。

自傷、他害、拘り、破壊、睡眠場面、食 事場面、多動、騒がしさの継続と日常生活の あらゆる場面で対応の難しい行動が非常に多 く、入所から約3ケ月を経過した段階でだん だんと行動の激しさが増してきたこともあ り、身体拘束の三要件に照らし合わせ居室の 施錠と身体抑制の為のホールディングの2種 類の身体拘束を始めました。

身体拘束を始めるにあたり、現状ではそ れ以外に方法がなく、やむを得なかったが、 I さんへの支援や対応を考えるときは、人を 叩いたり、物を壊したりする「困った人」な のではなく、Iさん自身が「困っている人」 なんだという、認識を大切にし、それらの行 動が、「どうにかしてほしいんだ!」とい う、Iさんからの訴えなんだと受け止めるこ とを意識していこうと職員間で確認しあった と当時からいる職員は話をしてくれました。



こちらは、入所後しばらくしてからの身 体拘束のデータを、1か月分切り抜いて表に したものです。黒塗りになっている部分が施 錠対応を行っている時間です。なお、実際に は分単位で施錠時間を記録していますが、簡 潔な表にまとめるため、1コマ1時間単位で 作成しています。

ご覧いただければわかるように、夜間か ら早朝にかけての、本人が眠れている時間帯 以外、つまり本人が起きている多くの時間帯 で、施錠対応が実施されています。

施錠対応をしながら、ある程度刺激を抑 えた生活を送ることや服薬調整で徐々にでは ありますが、日中活動やその他の日課に少し ずつ参加できるようになったり、移動がスム ーズになったりとできることが増えてきまし た。

しかし、衝動的にドアや窓を激しく叩 く、ドアノブをつかんで強迫的に揺するとい った固執行為が広がり、利用者や職員への手 出し等は依然として頻繁に見られる状況でし た。

## 3 チームの結成、支援の構築開始

ここでIさんをとりまく関係者を整理しま す。

本人に携わる関係者としては、7寮担当 者を中心に現場職員、日中活動担当職員、強 度行動障害事業担当職員、及び医療面におけ る医師や看護師との連携を行いました。さら に7寮内でもチームを細分化し、それぞれ役 割をもって一人で抱えこまない、みんなで情 報を共有し、できる限り統一した対応をとる ことで、本人の特性にある支援のばらつきに よる混乱を回避しました。

#### しらとり園での支援(アウトライン)

- ① 当面の目標(未来予想図)の作成・課題のリストアップの作成
- 障害特性シート
- 「人を叩く」行動のチェック表・及びデータ化
- 「人を叩く」行動に対する氷山モデルの作成 「人を叩く」行動の評価・見立て(行動分析)
- 具体的な支援
- スケジュール提示 ・合わせて個別の対応マニュアルの作成・実施
- ・居室環境整理 ・ADLの自立(服薬や歯磨き、お茶の手順の工夫)
- ⑥ 余暇の充実(自立課題、ジュース購入、外食)、服薬調整

施錠対応や服薬調整を行い、課題の多い 中ですが、徐々に本人の生活リズムができて きました。

ここから具体的な支援の進め方の話を行 っていきます。

Iさんの特性に応じた支援の構築を行っ た流れを、簡単に時系列でまとめてみまし た。

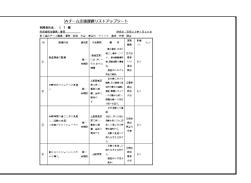
まずはIさんの生活の理想形から当面の 課題をリストアップしました。それを障害特 性と照らし合わせ、本人の行動をチェックし てデータ化し、氷山モデルの活用をへて、具 体的な支援の実施と評価、という流れで、支 援を広げていきました。

今回はIさんの行動の中でも、特に過激 で危険な、「人を叩く」という行為について みていきたいと思います。

# ① 当面の目標(未来予想図)・課題リスト アップの作成

			ITさんの現在	
時間	В	課		
8:00	起床			
8:15	期食		食堂にて扱っている。	
9:30	日中活動		室内作業	
12:00	是食		食堂にて摂っている。	
13:30	日中活動		室内作業	
15:30	入治 (月	. *. :	<b>±</b> )	
18:00	夕食		食堂にて扱っている。	
20:00	就床			

<b>20</b> 50	B \$8	
8:00	起床ペトイレ	服は特定のものを着て過ごす。氷必要なら、御屋着と 外層を分ける。
8:30	明宝	食堂にて扱っている。※必要なら個別に配達。
8:10	含米鑑賞	好きな背楽をラジカセで聴く。
9:30	日中活動	室内作業
12:15	a x	食堂にて振っている。
13:30	日中活動	室内作表
15:00	余程	園内の自販機で大好きなジュースを購入し、ペンチなどに雇って飲む。
15:30	入浴 (月、水、)	<b>(</b> ()
16:00	勉強	異味のあるパズル等の活動を一人で行う。
17:00	音楽(DVD) 鑑賞	好きな音楽などを楽しむ。
18:15	夕食	食堂にて摂っている。
20:00	放床	



まず、Iさん目指したい将来像、未来予想 図を考え、入所当時の実際の生活像と比較、 何が課題となっているのかを考え始めまし た。

続いて、その生活像に向けて、現在課題 となっているポイントをまとめました。それ が「課題のリストアップシート」です。現状 の課題を並べ、優先順位を決めます。

## ② 障害特性シート

輝書特性(自閉症の特性)シート			
障害特性		本人の行動や特性	支援のアイディア
	理解が難しい	<ul> <li>長い言葉の理解が軽しい。</li> <li>・言葉の意味の分からない指示が至于で、他書等に至ることがある。</li> <li>・場面が変わると理解できないことがある。</li> <li>・場下の大・デンスケンニール等、研究的に意味や顕著を伝えると理解しやすい。</li> </ul>	<ul> <li>本人が理解できる見える情報で伝える(7 章、単語、絵、写真、シンボル、具体物等)</li> <li>一度に伝える量に配慮する</li> <li>理解できるまで伝える</li> </ul>
ロSaニケー ションの神事	身性が難しい	<ul> <li>・耐窓な発語が無い。</li> <li>・一般さして仮えようとするが具体的でないため、周りが理解できないことが多い。</li> <li>・自分の気持ちや要求を伝えることが常手で直接行動に移す(不透切な行動も多い)。</li> </ul>	<ul> <li>本人に合った代替コミュニケーションの以 (文章、単語、絵、写真、シンボル、具体物等</li> <li>行動面を観察して、本人が伝えたい内容!</li> </ul>
	かりとりが難しい	・根子とのやり取りが難しい。	<ul><li>●代替コミュニケーションの採用</li><li>●正しいコミュニケーションの取り方を具体的に載える</li></ul>
0450 <b>88</b>	人や集団との関係に載しさがある	<ul><li>一人でいることを好む。</li><li>・周囲にどのように見られているか分からない、異味が無い。</li></ul>	●一人を好むことを関連が理解する。集団を 加の場面では、本人なりの参加の仕方を許 する。 ●各場面ごとに具体的にどうすれば良いか! 依える
	状況の理解が難しい	・周囲に合わせた行動が難しい	●「いつ」「どこで」「何を」の情報を見て分か ように伝える ●すべきことを具体的に伝える
	物の一部に対する強い興味	・気になることがあると突発的に走り出すことがある。 ・壁やドブ等、壊れかけていると、破壊してしまうことがある。 ・自己県のセリカに関北することがある。	●気になる刺激の視覚的返断 ●本人の興味関心に合わせた提示と活動に 意味を終たせる(ご番単の状用)
BROOME	自分で予定を立てることが難しい	<ul> <li>活動の切り着えに時間がかかり、動き出せないことがある。</li> <li>・見通しが持てない状況では添も着かなくなり、課題管取り掛かれずいつまでたっても得えられない。</li> </ul>	<ul><li>環境の変更と始めから成功体験で終えられるよう支援する</li></ul>
	変化への対応が難しい	・ルートや平面が変更するとを否を示すことがある。 ・途中で活動を止めたり変更することが難しい。  ★変更を木人に分かるがで、複質制に位えられると受け入れやすい。	●変更を本人が理解できる見える情報で伝える ●変わらないことは習慣化する ・小さいところから少しずつ生活に変化を与えて計園的に変化に対応できるようにする。
意実の神音	感覚の敏感・鉛感	・壁やドアを激しく切く。 ・大会な声を出し、反響を楽しむ様子が見られる。	<ul><li>苦芋な刺激を少なくするための物理的配</li></ul>

本人理解のために、こちらの「障害特性 シート」を使いました。Iさんの場合特に注 目したいのが、コミュニケーションの部分で す。

発語はほとんどなく、言葉の理解として は、よく耳にする単語程度で、抽象的な言葉 や長めのセリフは混乱を招いてしまい、結果 として叩きに至ってしまうことがありまし

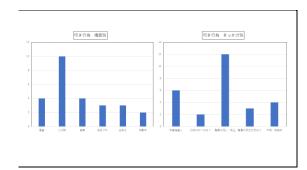
た。一方、目に見える形で説明されると受け 入れてくれることも多くありました。

# ③ 「人を叩く」行動のチェック表・及び データ化



これは行動チェック表です。

この行動チェック表をつけることで、ただ漠然と職員側の思いや「こうなんじゃないかな?」という主観的な見立てではなく、あくまでも客観的な事実、「実際に起こったことや場面」についてのチェックが出来ました。



実際に取ったデータの結果をグラフ化し ました。

入浴中や食事といった特定の場面、職員 から行動を促された、逆に止められるといっ た特定のきっかけが、叩き行為に繋がりやす いことが見て取れます。

# ④ 「人を叩く」行動に対する氷山モデル の作成



続いては「氷山モデルシート」です。人を叩くといったIさんの行動を氷山の一角、大きな全体像の内の、目に見えている一部分である、ととらえ、水面下にある本人の特性と環境要因に注目します。

流れとしては、まず、課題となっている 行動に対して具体的な名前をつけることから 始まります。

次に、叩く・物を投げるといった他害行 為に対して、障害特性シートからこの行為に 対する特性をあげていきます。

さらに、それに関連した、環境や状況の要因が何かをピックアップしていきます。ここでも大切なのが、思いこみや想像という主観ではなく、できるだけ客観的な事実に基づいて、リストアップしていくことでした。

# ⑤ 「人を叩く」行動の評価・見立てと、 具体的な支援の構築

ここまで集めた情報から、見通しのなさ や、指示や声かけなどの分かりにくさから、 叩きに至ることが多い、とわかりました。

それらの点を踏まえて、見通しが持て、 職員からの指示や声かけがなくても自分 から行動できるよう、こちらの3つの支援 を柱に組み立てることになりました。本人 の困っているポイントをどうクリアしていく か、一つずつ考えていきます。その1つ目の 取り組みは「居室環境整備」です。

他利用者との相部屋から個室利用に変更。 ソファを設置し、座った位置から見やすい場 所にスケジュールをセットしています。壁や の体当たりなどに対してはクッション材を入 れて配慮しています。

居室環境整理



実際のご本人の居室です。視覚的な刺激を減らして、本人が落ち着いて過ごせるよう、 シンプルなレイアウトになっています。







続いて、見通しを持つためのスケジュール提示。本人のスケジュールはこのように日めくりカレンダーの様な形で、今は何をする時間であるかを提示するスタイルになっています。次の日課に移る際には職員がカードを1枚めくり、次のカードを見てもらうことで、現在は理解してもらえている様子です。

ちなみに、このようなボックスに入って

いるのは、本人が自由にカードを触り、本 人が特に好きな日課、例えばドライブなど のカードを見て、待ちきれなくなってしま う場面が多かったからです。

せっかく本人が楽しみにしている予定 のはずなのに、待ちきれなくなってかえっ てイライラしてしまうこともあるため、物 理的に配慮しています。これからの本人の 様子次第で、形を変えていくかもしれませ ん。

以前は、日課への移動の拒否や移動中のこだわりから動けなくなることもありましたが、このスケジュールを覚えてもらったことで、スムーズに動いてもらえるようになりました。ご本人の理解はバッチリで、職員が手順を抜かしてしまった際などは、(例えば、「音楽」の時間が終わったのに音楽がつけっぱなしだった時などは)逆に本人から指さして教えてくれることもあるくらいです。

※園内発表時はここで、実際に本人がスケジュールカードを使用している場面を2分ほどの動画で報告しています。



支援が形になったところで、各職員が統一した対応を行うための、支援マニュアルを作成します。こちらは、今見てもらったスケジュールカードの対応マニュアルです。

①対応手順(場面)②ご本人に期待したい動き③支援者の対応方法(具体的な動き)④注意事項

この4項目に分けて必要な情報をまとめています。

#### ③ A D L の自立 (歯磨き手順)





3つ目の取組みとして、ADLの自立についてです。

これは歯磨き時のアイテムです。I さんは歯磨きについて拘りが強く、歯ブラシを自ら行うと終われない。さらに歯ブラシのブラシ部分の毛をとることに固執すると強迫的になる場面が見られました。なので、まず場面を変えるために、居室にて対応することにしました。

手順としては、このように画面の状態でセッティング。職員が歯磨き対応をします。そして、うがい用の水の入ったコップと受け皿を用意し、うがいは自分でしてもらいます。最後に、本人がその専用ボックスにアイテムを入れることで「終わり」と、分かりやすくしています。

ポイントは本人の納得が大切であるということです。できないことや難しいことを無理して行うのではなく、できることを大切にして、一つずつ自立してもらえるように、職員がとらえて支援をすることで、この歯磨き場面では特に、拘ってしまうことが減っていきました。

余暇について。寮での自立課題とその後のおやつ、寮外では本館の自販機でのジュース購入。さらに園外では、大好きなドライブ外出、昼食外出があげられます。現在は新型コロナウィルス流行の関係で中々実施出来ていませんが、外食先では、メニュー表から好きなものを選んで夢中で食べています。

# ※発表時は外食に出た際の本人の写真を スライドに映していました。

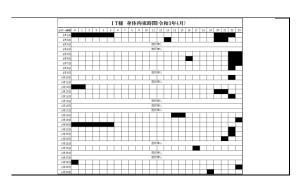
日中活動も、ご本人はとても熱心です。 自立して安定して活動を行うことができ ていますし、寮内で過ごしている時も、日 中活動はまだか、今日はないのか、と訴え るほど、とても仕事熱心な方です。

# 4 施錠時間の減少、身体拘束解除へ の最終段階

ここまでの取り組みで、少しずつ状態が 安定してきました。それには、医療との連 携も重要なポイントでした。

定期的に本人の状態を報告し、そこで医師や看護師から服薬調整についてのアドバイスを頂いたり、時に現場の職員からも打診し、本人にとってのよりよい状態を探ってきました。

そのこともあり、徐々に施錠時間は短縮され、ホールディングについては、一足早く解除することが出来ました。ただ、あともう一歩のところで居室の施錠の解除できていない状況にありました。



スライドからわかる通り、開放時間が増 え、前より本人が自由に過ごせるようにな りました。

ただ、従来よりも多くの刺激を受けることにも繋がり、不眠や、ドアや壁の破壊、人を叩く等、危険な場面も見られました。 時間帯は、午後帯に少し、あとは夜間帯 寝るまでの間に多いことがわかりました。 そこで、その時間帯を中心として、支援をどう組み立てるか考えました。

夕方の空いた時間については、ジュース 購入に加え、自立課題とおやつの時間を追 加、楽しく過ごせる時間を増やしました。

夜間帯については、睡眠リズムの安定を目標に、就床時の服薬について医師に相談しました。さらに寮内では、本人からの要望が強い、寝る前のお茶について、カードとタイマーで提示しました。30分のタイマーが鳴ったらお茶がもらえ、計3杯飲んだら寝る時間、という流れを作り、就床までの流れをより分かりやすくしました。

要配慮場面へのアプローチ



結果、睡眠リズムも安定し、施錠時間は さらに減少、最終的には身体拘束をせずに 過ごせるようになりました。

それと併せて一時期は 26 点あった強行 点数も、今の見立ては 18 点まで減少しま した。

## 5 まとめと今後の展望

入所から数年間は、要配慮行動の対応に 追われ、施錠の解除にも長い時間をかけて きたことは、否定できません。

ただ、ここまで話した通り、本人は実際、 どう過ごしたいいのか、どういう手順で活動をこなせばいいのか、見通しを持てずに 困っていた状態であったことが窺えます。

その上で、具体的にどうしたらよいのかを本人に寄り添って支援していくことの大切さ、また、要配慮行動を止める、やめさせるではなく、『どうしたらしないで済むのか』を、一緒に考えていく姿勢が問われていたんだと思います。

正直、今でも時々、物を壊したり人を叩いてしまうことはあります。そのような時には改めて本人の特性を確認し合うこと、その現象を客観的に分析すること、どうすればしないで済むかを考え、共有することを徹底しています。

また、神奈川県障害者施策審議会の部会 として「障害者支援施設における利用者目 線の支援推進検討部会」が設置され、令和 2年7月以降、各県立施設でもヒヤリング を行うことになりました。令和2年12月 17日、当園にも3名の検証委員が来園し ました。施設見学後、担当職員を皮切りに ヒヤリングが行われました。「利用者の思 いを第一にした意思決定支援を取り入れた個別支援がなされているか」また、「地域生活移行も視野に入れた支援ができているか」等の問いにも言及されました。その中で、「回答者一人一人が本音で、さらに回答が一貫しており、組織としても一体感を感じた」とのお言葉もいただきました。このヒヤリングで、あと一歩及んでいなかった、身体拘束ゼロに向けた取り組みについて、熱意をもって取り組んでいく姿勢を再確認する良い機会にもなりました。

自立に向けた支援を考える際には、「人を叩く、物を壊すような大変な人」ではなく、肯定的なポジティブな情報に着目します。その利用者のできること、強み、趣味、嗜好など、できそうな芽生えの部分を大切に。その上でどう組み立てていくか、とにかくアイデアを出していくこと、これが支援者に求められる部分であり、やりがいなのだと思います。

要配慮行動がおさまったから終わり、ではなく、これからも支援は続きます。だから、これからも本人のより良い未来予想図に向かって、支援は続いていきます。改めて本人の意思をできる限り尊重し、本人の個性を活かせる、そして、日常のちょっとした場面を一緒に楽しめる、そんな有意義な人生に向けて、これからも寄り添っていきたいと思います。